

令和6年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和6年9月9日（月曜日）

議事日程第3号

令和6年9月9日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君

産業部長	五十嵐	博文	君	総務課長	嶋田	猛	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	猪又	悦朗	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長	長崎	英昭	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者 会計課長兼務	山田	康弘	君	ガス水道局長	山口	和美	君
消防長	竹田	健一	君	教育長	靄本	修一	君
教育次長	山本	喜八郎	君	教育委員会こども課長	室橋	淳次	君
教育委員会こども教育課参事	小川	豊雄	君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	磯貝	恭子	君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口	守	君	監査委員事務局長	陶山	智	君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

6日に引き続き、通告順に発言を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時02分 休憩〉

〈午前10時02分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○議長（松尾徹郎君）

それでは一般質問を行います。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、青海シーサイドパークの有効活用による地域の魅力向上と活性化について。

青海シーサイドパークは須沢臨海公園、ドームなぎさ、多目的広場、炊事場等の様々な施設・機能により構成され、さらには須沢海岸に隣接し、夕日をキレイに望むことができるエリアです。

須沢海岸では多くの方が県内外からヒスイを求め来訪されていますが、この須沢海岸は市内海岸の中でもトップクラスに来訪者があり、それに加え釣りやキャンプでの集客も多くあります。

また、須沢臨海公園は市民はもちろん、市外の方も利用される「地域の枠を越えた糸魚川市を代表する公園」となっており、公園遊具の拡充を求める声も多く聞かれています。

当エリアの施設整備がされた当初とは状況が大きく変化しており、現状を踏まえた上で今後の在

り方を検討する必要があると考え、以下伺います。

- (1) ヒスイ探しをはじめ、多くの方が海岸に訪れていますが、ドームなぎさが有効的に活用されているとは言えない状況です。ヒスイに絡めたイベントや、夕日をキーワードにしたイベントを開催するなど、ドームなぎさの活用について、お考えを伺います。
- (2) ヒスイ探しや釣りに来られた方に対し、市内消費につなげるための取組について、お考えがないか伺います。
- (3) 多くの方からパターゴルフ場を利用してもらうために料金改定やオートキャンプ場利用者割引等、利用促進の取組を進めてきましたが、その後も利用者数に大きな変化は見られず、ここ数年、利用者数は延べ人数で700人前後にとどまっています。パターゴルフ場の今後の運営について、お考えを伺います。
- (4) 利用者から公園遊具の充実を望む声も聞かれています。子供から人気を集めている「ふわふわドーム」の設置をはじめ、遊具の拡充について、お考えがないか伺います。
- (5) 広大な敷地を生かしたドッグランの設置について、お考えがないか伺います。
- (6) 施設の老朽化や、各施設・機能の利用状況を鑑み、今後の在り方について検討し、ニーズを捉えた整備をしていくお考えがないか伺います。

## 2、翠ペイの利用促進について。

翠ペイを広げていくためには、大手キャッシュレス決済サービスと差別化を図り、独自の価値を提供し、地域に根差したものにしていかなければならないと考えます。

以下伺います。

- (1) 翠ペイアプリ利用者、カード利用者、それぞれ何人が利用されているか伺います。
- (2) いといがわdeお買い物「プレミアム商品券'22～'23」の販売実績と、翠ペイの1回目、2回目キャンペーン、通常チャージ、それぞれの実績を伺います。
- (3) 市の事業やボランティア活動へ参加することで行政ポイントを発行し、翠ペイポイントとして付与していますが、これによってどのような効果が見られたか伺います。
- (4) 現金チャージをした際、チャージした分がマネーとして、チャージ額の1%がポイントとして付与されますが、マネー・ポイントともにチャージから半年後に失効してしまうのが現状です。現金チャージ分のマネーについて、有効期限の撤廃に向けた取組の進捗状況を伺います。
- (5) 7月末、8月末ともに現金チャージから半年がたち、有効期限を迎え、失効となったマネー・ポイントがそれぞれどれだけあったか伺います。
- (6) 中高生や若者世代を巻き込んだ利用促進について、お考えがないか伺います。
- (7) 高齢者やデジタルの扱いに不慣れな方々に対して、使い方の説明等、サポート体制について伺います。
- (8) 利用者や加盟店の意見を収集し、サービス改善へ向け、どのような取組を行ってきたか伺います。
- (9) 利用者を増やすために大胆なキャンペーンの実施や、市の事業との連携等、今後の展開について伺います。

## 3、海望施設設置及び展望台のリニューアルについて。

糸魚川駅から真つすぐ海に向かった場所にある展望台は、市民から親しまれるなじみの施設であります。観光客やインバウンド等、多くの方が訪れ、海や夕日をはじめとした景観を楽しまれています。

また、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の中では海望施設設置について検討するともあります。これらの施設整備を進め、観光振興や交流人口の拡大、経済が循環する施策につなげていく必要があると考えます。

以下、伺います。

- (1) 海望施設設置に向けた検討状況を伺います。
- (2) 展望台は経年劣化により、塗装の剥がれが見られております。塗装の塗り直しやリニューアル等について、お考えがないか伺います。
- (3) 展望台に訪れた方を駅前回遊や市内消費につなげるため、どのような取組を行ってきたか伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、健康づくりや、おうみ祭りでのイベント等で活用されております。今後も地域の皆様や関係機関等のご意見を伺いながら、さらなる活用に努めてまいります。

2点目につきましては、須沢臨海公園管理棟に市内飲食店のパンフレットを設置いたしております。

3点目につきましては、利用者や土地所有者等の意見を伺いながら、今後の在り方について検討してまいります。

4点目につきましては、市内全体における公園の遊具の設置状況を踏まえ、検討してまいります。

5点目につきましては、県に確認したところ、青海シーサイドパークが海岸保全区域であることから、現時点では設置が難しいとお聞きいたしております。

6点目につきましては、市民、県等の関係者と協議しながら検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、8月末現在で、アプリ利用者が1,472人、カード利用者が345人となっております。

2点目につきましては、令和4年度に実施いたしました「いといがわdeお買い物モノプレミアム商品券」の販売額は4億8,332万円であり、キャンペーンにおけるチャージ額は15%トクしちゃおうキャンペーンで約2,085万円、元気応援キャンペーンで約1,130万円であります。また、令和6年2月から8月までの通常チャージ額は約1,540万円となっております。

3点目につきましては、まだ行政ポイントの効果は測られておりませんが、行政の取組に市民の皆様が関心を持って実践していただけるよう、さらなる普及を図るとともに、地域内経済の循環や

キャッシュレス化を推進してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、有効期限の変更に向けて、現在、国と協議を進めております。

5点目につきましては、失効したマネーとポイントは、7月末で約16万2,000円、8月末で約7万1,000円であります。

6点目につきましては、今後、中高生も気軽に利用できるよう、行政ポイントを検討してまいります。

7点目につきましては、コールセンターや事務局において丁寧に対応しているほか、スマートフォン講座の中で、翠ペイの利用方法を説明いたしております。

8点目につきましては、ご意見や問合せの主なものは、キャンペーンの内容や機器の操作に関するものであり、コールセンターや事務局で説明を行っております。

9点目につきましては、今月から物価高騰対策と併せて利用促進キャンペーンを実施する予定であり、市からの給付金等に翠ペイを活用することも検討いたしております。

3点目の1点目と2点目につきましては、既存の展望台についてリニューアルを予定しており、現在、検討を進めております。

3点目につきましては、展望台について、日本海と北アルプスが一望できる場所であることから、解説板を設置するとともに、糸魚川駅からの誘導サインにより、回遊を促しております。

以上、お答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

それでは、順番を入れ替えて、3番から海望施設及び展望台についてお聞きいたします。

今、市長答弁で1、2一緒にとという考えでお答えいただいたかと思うんですけれども、海望施設と展望台は、また別のものだと、私、把握しておるんですけれども、いかがですか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

海望施設につきましては、海望展望台を含まれた施設だというふうに理解していただきたいなど思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

分かりました。

駅北復興まちづくり計画が、平成29年8月に示されています。その中には、海望施設を新たに建設し、というふうに私は捉えていたんですけども、その中では、2021年度までに供用開始するというようなことが書いてあったんですけども、令和元年の5月に示された改訂版では、2021年度までに機能や駅周辺の拠点施設との関係を踏まえた整備案の検討をし、基本構想、基本計画の策定を計画するというふうに変更されております。海望施設の設置へ向けた計画というのは、議会に示されたことが今までにないかと思うんですけども、現在はどこまで進んでいるのか、また、当初の計画どおりに進んでいない理由も、併せてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えいたします。

この施設に関しましては、計画にのっておりますけども、早期に復旧・復興に取り組むということで、無電柱化ですとか、後は今の子育て支援複合施設、そういった優先的に取り組むべき事業のほうから進めておまして、今現在、展望台のリニューアルに向けた検討を進めているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

分かりました。

その展望台のリニューアルというところなんですけれども、実際に展望台に上がってみますと、やはりデッキの幅が狭く、もう少し広げていただきたいなというふうに思っております。実際に利用されている方、市外の方も多と思うんですけども、本当に人気なスポットとなっているんじゃないかなというふうに思います。

また、設計上なかなか難しかったり、いろんな制約がある中で課題も多いかと思うんですけども、海側にデッキをせり出していくような形というのも検討できたらなというふうに私考えておるんですけども、そういった大幅なリニューアルをお考えなのか。それとも現状、先ほど通告書にも書いたように、塗装の剥がれが相当目立っていると思います。これを塗り直すだけの計画なのか、大幅なリニューアルなのか軽微なものなのか、どこまで検討が進んでいるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

海望施設につきましては、今既存の展望台の設備とか機能を生かして、地域の人にも観光客にも



多く訪れるようなリニューアルの検討を進めております。今ほどお話ありましたとおり、大々的にやるのか修繕なのかというご質問なんですけども、やはりせり出すということになりますと、やはり海岸とか国道とかの規制等もありますので、今現状としては、現在あるものを生かしながら、例えば展望スペースをどう有効利用するか、そういうものも含めまして、現在、庁内の関係課のほうで協議のほうを進めている段階でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

そのスケジュール感というのは、いつまでに供用というか修繕完了したいというふうなイメージで進められているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

具体的には、いつまでかというものは特には明示しないんですけども、こういった調査といいますか地元の要望等もありますので、できるだけ早いうちに進めるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも検討の加速、進みますよう、よろしく願いいたします。

また、リニューアルをした場合でも、大規模なリニューアルであろうと地下道のほうは、今使っているものをそのまま使われるかと思えます。地下道についても同様に老朽化が進んでいると考えます。その塗装なりの修繕というのを業者さんにやってもらうのではなく、中高生に絵を描いてもらったり、市民からデザインを募集して進めていくなど、市民参加型のイベントとして塗り直しなどに進めないかなというふうに思っております。

これらのメリットとして、地域への愛着の増加、また小さいながらもコミュニティというのも生まれてくるかと思えます。また、地下道が単なる通路ではなく、アートスポットとしても機能することが考えられます。

今ほど検討段階というふうなお話あったんですけども、こういった発想を取り入れたものになっていきますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話のありました地下通路の整備のほうにつきましては、今ほどお話ありましたとおり、

単なる通路ではなくて、展望台や地下通路入り口周辺を一体となるスポットとして、観光客のみならず、地域の人にも訪れたいようなものにしたいと考えております。現在、庁内の関係課で協議しているところでございますけども、今ほどご提言いただいた意見も参考に、検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。またそういうふうな市民参加型というところで、参加された方には、また翠ペイのポイント等も付与していけるような形になると面白いかなというふうに思っております。

(3)について、今展望台の地下道なんですけれども、弁天岩、押上ひすい海岸、親不知、また市振の4枚のパネルが設置されております。地下道ということもあり、やっぱり汚れのほうが目立っております。これらパネルは、糸魚川市全体のPRのために設置されているものかと思うんですけれども、駅へ誘導する、駅周辺に行ってもらおうというようなPRの仕方も考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

展望台に集まる方の特徴として、もちろん新幹線、駅を利用される方は多いんですけれども、見てみますと、車とかバイクで来られてる人も展望台、多くなっております。

今ほど、駅からサインを出して回ってもらおうようなというふうな、駅を起点とした考え方であったと思うんですけれども、ちょっと少し角度を変えてもらって、展望台を起点とした観光動線というのでも検討を進めていただきたいと思います。パネルの更新も含め、駅周辺を回りたいかなという仕掛けづくり等、施策の展開をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり、地下道のパネルにつきましては、設置から十数年たっておりまして、どちらかといいますと見苦しい形になっておるのかなと思っております。そちらにつきましても、展望台の検討と併せて設置の在り方を検討していきたいなと思っております。

また、ご質問のとおり、展望台に来られる方は、車やバイクなど、直接展望台に来られる方も多くなってきたかなと思っております。それはやはり駅北大火の整備におきまして、駐車場も新たに整備したこともメリットだったのかなと思っております。

そういった中で、ご提言のとおりどこが起点ということではなくて、周遊できる観光動態につきまして、ハード面やソフト面での仕掛けづくりが必要であるかなというふうに考えております。今後、リニューアルの検討の中で関係者の意見を聞きながら、どこまで取り入れるかどうか分かりませんが、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしくお願ひいたします。これから予定されている駅北子育て支援複合施設もキターレも、駅前通りからは1本やっぱり中に入っているものでございます。やはり状況を見ますと、駅と海の見き来はあるんですけれども、そこからやっぱり中に入るといふ施策を考えていくと、行政側が思い描いているにぎわいといふのにも一歩近づいていくんじゃないかなといふふうに思いますので、ぜひともこの件に関しては、地域の方、商店街の方ともしっかり意見交換をしていただいて、駅を回りたくなるような、駅周辺を回りたくなるようなまちに展開していただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、1、青海シーサイドパークのほうに戻ります。

この件については、以前も一般質問で取り上げておりまして、ドーム活用についても質問しております。現在、地域住民や自治会の方とはどのような協議、行われていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

おはようございます。

ご質問にお答えいたします。

青海シーサイドパークにつきましては、現在、協議の場というは設けられておりませんが、自治会等から要望等がありました都度、協議、回答、対応等をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

以前の回答では、自治会と協議を進めていきたいといふふうなお話あったので、ぜひとも積極的に行政としても進めていただければと思います。

また、須沢海岸のほうなんですけれども、ヒスイ探しや釣りでの来訪者が本当に多く、年々増えております。こういった方々に対しても、市内で飲食してもらい、泊まってもらうといふのはすごくハードル高いと思うんですけれども、ご回答では、管理棟といふところだったんですけど、そういう方は管理棟になかなか入ることもないかと思うんですけれども、ヒスイ探しの方、釣りの方にどういったアプローチが今後できるかと考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

先ほど市長答弁でもお答えしたとおりになりますが、また、そのほかに観光協会のホームページ等に観光情報等がございますし、市のホームページのオートキャンプ場の予約サイトといふところで、私どものほうで観光情報等のリンクを貼っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

本当に提案になってしまうんですけれども、ぜひともこのドームを有効に活用したものを展開していただきたいなというふうに思います。各関係機関と協力して、例えばですけれども石のイベントなどを開催、そのイベントの趣旨としては、石のまち糸魚川のPRのため、ヒスイをはじめとした石鑑定の実施、また、そういった方々に対して、その場で外貨を落としてもらえるような取組、例えばドーム周辺を囲むようにキッチンカーを配置いたしまして飲食の出店をするなど、各所と連携し、イベントを開催していただきたいなというふうに思います。

また、糸魚川の夕日というのも、先ほどの展望台にもつながるんですけれども、本当に私たちが思っているよりも夕日というのは、外の人にとっては魅力的なのかなというふうに思っております。

こういった提案、以前もしているものなんですけれども、今までのそういった状況を見まして、市としてはドームの活用についてどういう展開をお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

市といたしましても、このドームなぎさにつきましては、市民の皆様から有効に活用していただきたいというふうに思っております。

議員ご提案の件につきましては、環境整備を、地元ですとか、ドームなぎさの所有者が新潟県ということもありますので、そちらのほうと協議連携をしながら対応のほうを考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨日も親不知ピアパークでヒスイのイベントがあつて、私も行ってきたんですけれども、多くの方がおられました。ヒスイ探しにも没頭されていて、石川県の家族からもいろいろお話聞かせてもらったり、本当に人気なんだなというふうに思いました。

ピアパークがある歌外波地区というのは、やっぱり住民も少なくなってきていて、これを須沢で展開できると、地区住民も巻き込んだイベントになっていって、よりにぎやかなんじゃないかなというふうに思うんで、そういったのもぜひとも検討のほう、よろしく願いいたします。

また、現状、ドームなぎさは、大型休憩施設というふうな位置づけで、利用規約等が様々あります。できることが本当に限られていますんで、ぜひとも休憩施設以外の利用用途で使えるような、所有者である県にも要望、規約の緩和ですとかも要望していただきたいなというふうに思います。

続いて、（3）パターゴルフ場についてお聞きいたします。

設置当時の理念としては、住民福祉や健康増進などを目的にパターゴルフ場が設置されたと思うんですけども、現在その役割というのは、十分に果たせていないんじゃないかなというふうに私考えております。その点については、どう受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

パターゴルフ場の利用者につきましては、現在、議員おっしゃるとおり、伸び悩んでいるというのが現状でございます。これまでも多くの方がオープン以来利用しているという状況でございますので、住民福祉、健康増進という目的につきましては、一定の成果というものがあったんではないかというふうに私どものほうは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今までに料金改定等の利用促進のほうに取り組んでおられたかと思うんですけども、なかなか利用者数に大きな変化というのはなかったかと認識しております。現状でも年間パスを買われて、楽しまれてる方もおられるんですけども、やはり競技人口というのは減っていて、これからも人口減少が続く中で、どんな目的で誰をターゲットにして、利用者増に取り組んでいくお考えか、また、どんな施策を展開していくお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

パターゴルフ場の利用者につきましては、その時々々のブームやレジャーの多様化などが要因の一つという形で減少しているものと私どものほうでは推察しております。今までも利用状況、利用者増の取組ということで様々な取組をしている中で、先ほど申し上げましたとおり、伸び悩んでいるという状況がございますので、同様の施設、他市の事例等を参考にしながら、今後の抜本的な在り方につきましても、利用者、また土地の所有者等と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひともこの件に関しましても、利用者であったり地域住民と一緒に協議して、本当に一緒に考えていていただきたいというふうに思っております。

次に行きます。（４）公園遊具の充実についてでございます。

市内の家族の多くが子供を連れて、隣の入善町の中央公園や上越、新井に遊びにいらしています。

要因の一つとして、買物のついでというところもあるかと思うんですけども、まず第一として、それらの公園が親子から喜ばれる公園であるということが言えるかと思えます。私の同世代からも、糸魚川のどこへ遊びにいったか分からないというようなお声もいただいている中で、そんな中で現在、糸魚川の駅北子育て支援複合施設の整備についても進められているというふうに思っております。これが実現できればそういった声の解消というものにもつながっていくかと考えるんですが、外で遊ぶ場所もやはり充実してほしいというお声が聞かれています。

市内には、77の様々な公園があり、糸魚川市の財政状況を見ましても、このまま全てを維持管理していくことは難しく、公共施設等総合管理指針の計画についても、統廃合を含め、一歩踏み込んだ議論を進めていただきたいと思います。

一方で、須沢臨海公園のような市の核となる公園については、さらなる整備を進めて、利用者の満足度向上を図って、糸魚川市全体の魅力の向上に努めていかなければならないと思えます。

そこで、1点お聞きしたいのが、市の考え方として、市民からよく利用されている市の核となる公園について、今後、遊具や機能を充実させていくというお考え、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

遊具や公園機能を充実させるということになりますと、今以上に維持管理費がかかる上に遊具の破損等で事故発生リスク等が高まることが考えられます。地域の実情とかあるいは財政状況を踏まえまして、使われている利用者のニーズに合った計画的な公園づくりのほうを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

承知いたしました。その中で、やっぱりふわふわドームというのが、一つ目玉になる遊具なのかなというふうに思っております。近場では、先ほどの入善の公園、黒部の道の駅、高田公園などに設置されていて、親世代はもちろん、孫の面倒を見るおじいちゃん、おばあちゃんからも、ふわふわドームの設置できないかなというふうに私、意見を承っております。

須沢臨海公園なんですが、平日には学校帰りの小中学生、休日には地域住民だけでなく、市内全域の子育て世代、お孫さんの子守をされるおじいちゃん、おばあちゃん、子育てに関わっておられる全ての方からの利用が多くあります。また、隣接するオートキャンプ場を利用する家族も、公園で遊ぶ姿が見受けられます。

こういったことから須沢臨海公園は、市民はもちろん市外の方からも利用される、糸魚川市を代表する地域の枠を超えた公園であるというふうに考えますし、ここを充実させていくということは

糸魚川市にとってメリットが多くあると考えますが、ふわふわドームの設置を含め、公園の充実を図るお考えを改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどご提言のありましたふわふわドームのほうにつきましては、このふわふわドームを設置することは、子供の遊び場の不足とか、あと観光客の目新しいスポットとなりまして、地域の観光振興につながる可能性を秘めていると思います。

ただ、その反面、設置に関しましては、初期費用だけではなくて、定期的なメンテナンス費用も必要となる上に、子供がけがをする可能性も増すことから、今以上に安全管理等の体制の構築が必要となると考えられます。また、ごみ、騒音、交通渋滞とか、そういった周辺地区への影響も考慮する必要があると考えます。

いずれにしましても、当市の実情と導入によるメリット、デメリットを踏まえまして、他の市町村の事例等を参考にしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

阿部議員は、重点的な公園をしっかりと整備するよというお話だというふうに思っています。例えば美山公園ですとかマリンドリーム能生、それから須沢臨海公園は、そういった場所になり得るというふうに考えています。

それで、須沢臨海公園のことを主に今おっしゃってるんで、そこに触れてみますと、大型遊具があって、一時は路上駐車が非常に多かった。そういった中で駐車場の整備なども行ってきています。

それから、先ほど来、パターゴルフ場の話もありましたけれども、今後に向けて、そういった全体を見直す中で、市民の皆さんもちろんなんですけども、市外の皆さんから親しんでいただける公園整備、そういったものに取り組んでいきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

井川副市長、ありがとうございます。前向きな答弁だというふうに受け止めました。

やはり子供が少なくなっていくというところもあると思うんですけども、子供だけじゃなくて、それを見る親であったり、おじいちゃん、おばあちゃん、多くの人に関わってくるものであると思います。そこをやっぱり整備するというのを、投資するというような感覚ですかね。やっぱりそこを充実させていくことで、糸魚川市の発展に本当に大きくつながってくる事柄だと思っております。

改めて市長、お考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど井川副市長がお答えいたしたように、やはり相対的に見ても須沢臨海公園というのは非常に可能性を秘めておるところだと思っております。

しかしながら、一定期間を過ぎて、少しニーズが薄れているものもございますので、そういったところを併せながら、これは市だけではできるものではございません。県の施設でございますので、県と連携を取りながら、また、地域住民の皆様方や、そして、そういうものを含めながら、ぜひともやはり有効活用、そして、さらに市外からも魅力あるものと受け止められるような施設に持っていくことが、私は須沢臨海公園はなり得る施設だろうと思っておりますので、そういったところを検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、ありがとうございます。

公園の利用についてなんですけれども、現状、須沢臨海公園の話をしみますと、利用案内板には、テントの使用禁止というふうに書いてあります。当時、テントの設営というのが、地面にくいを打つことを想定されていたかと思うんですけれども、最近の公園では、ワンタッチテントというのを広げて、日よけをしている家族であったりというのが見受けられるんですけれども、こういった状況を見まして、この須沢臨海公園に限らず市内の公園の利用緩和というのは、お考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

昨今のアウトドアブームもありまして、様々なタイプのテントがありますけれども、通常は、キャンプ場にてテントのほうを使用していただきたいと思います。

公園は、多くの方が共有される公共の場所であることから、一部の方がテントを設置して、場所を占有しますと、他の利用者への影響が生じることが考えられます。そのため、公園の種類・規模によりまして、一時的にテントを設営することは制限しているところが多いというのが実情でございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）



阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

また、公園利用が多くなってくると、そういった声も利用者から聞かれた場合、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、公園の管理棟なんですけれども、老朽化によって、さびが出てきておったり、雨漏りもしている状況であります。須沢臨海公園や青海シーサイドパークの整備から20年以上経過しており、当時とは状況も大きく変化しております。最近では、須沢海岸での石の見学ツアーが行われており、大型バスでの来訪も増えておりますが、大型バスが入れる駐車場というものはありません。また、公園利用者増による駐車場の不足というの見受けられています。

これまで申し上げたことを踏まえ、今後の公園の在り方について、地域の方をはじめ、関わる方と協議する場を設け、市民ニーズに沿った整備に向けて取り組んでいただきたいと考えますが、市長答弁でもそういうことを進めたいというふうにありましたが、改めてお考えを伺わせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

青海シーサイドパーク須沢臨海公園の今後の在り方につきましては、先ほど市長、副市長が答弁したとおり、市民に親しみのある、喜ばれる公園ということで、そういったものを目標に造っていきたいというふうに考えております。今後につきましては、地域の皆様、それから利用者、それから土地の所有者、それからシーサイドパークの所有者である新潟県等と、様々な角度から、また協議・検討のほうしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

窓口というのが青海事務所になるかと思うんですけれども、糸魚川市の重要な観光資源だというふうに捉えて、糸魚川市全体で取り組んでいただくようお願い申し上げます。

続きまして、翠ペイについて伺います。

翠ペイの利用者、プレミアム商品券の販売実績、翠ペイのチャージ実績を比べてみましても、やはりまだまだ利用者を増やしていきなきゃいけない状況だなというふうに考えております。

現在、翠ペイを利用している方、またはしていない方、両方から聞かれるんですけれども、最低限、今まで市内共通商品券が使えていたところでは、翠ペイが使えるようになると本当に利便性が上がるんだけどなというふうなご意見です。

プレミアム商品券や地域共通商品券のときは、やっぱりスーパーでの利用が多かったというふうなお答えあったんですけれども、そういったところを中心に、利用が多かったところを中心に、翠ペイに加盟していないお店については開拓していく必要があるんじゃないかなというふうに考えますが、いかががお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

加盟店につきましては、おっしゃるとおり、まだ200店舗を超えてはまいりましたけれども、少ない状況であります。もっともっとまだ増やしていくために、またキャンペーンなどの際に、そういった加盟店となつていただけるような取組というのを強化していきたいと思っております。今ほどお話にありましたような加盟されていない店舗につきましても、声はかけさせていただいているという状況でございますが、なかなかこちらから制度の説明をさせてもらうといったところまでいかないところ、まだちょっと入り口でもう止まってしまうといったところも出てきておりまして、苦戦している状況であります。今ほどもちょっと具体的に、今まであったお店、商品券が使えるお店をやっぱり具体的にもっと強化するべきだというご意見いただきましたので、改めまして、そういったところ、キャンペーンの機会などを通じて、取組のほうはしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

加盟店にお願いするときって、どういうお願いの方法なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大きい店舗になりますと、まずは糸魚川市内にある店舗に連絡をさせていただいて、こういう地域通貨を導入していますので、ぜひ貴店、お宅様でも利用できるようお願いしたいという話をしますと、その次へ取り次いでいただくというスタイルになろうかと思えます。そこで、なかなか次のステップへ行かないといった現状もございますので、そういったところをクリアできるように、例えば本店の方とお話しできるような形になれるように、キャンペーンの内容なども周知しながら、次へ進めるようには取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

なかなか難しいんだろうなというのが分かるんですけども、ぜひとも根気強く、市民のために頑張ってください。よろしくお願ひします。

また、この利用促進というのを進める中で、課題の一つというのが、やっぱりポイントの失効だ

というふうに捉えております。今、国と協議している最中だと思うんですけども、有効期限の撤廃に向け、取組の推進というのは、今どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、有効期限を変更していくといった取組として、国と協議を進めさせていただいている状況です。それに対しまして、国のほうからの指導としては、やはり利用者の保護というのが、その資金決済に関する法律の目的でありますので、通貨発行等に関しましては、運営体制ですとか、より厳格な体制整備というのを求められているところであります。

したがいまして、振興協会の体制を整えるに当たって、まず、任意団体から法人化をしてきたところなんですけれども、まだまだもう1段階、2段階とクリアしていかなければならないところがあるようですので、引き続き国と協議を進めながら、また、連携する5団体とも協議をしながら、法律が求める基準を満たすように取り組んでいきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

有効期限の撤廃ができれば、また本当に市民の見方というのも変わってくると思うので、ぜひともよろしくお願いいたします。

その失効についてなんですけれども、私もアプリ会員なんですけど、失効間近になると、1か月、2か月前ぐらいになると、7月末でなくなりますよとかというのが来ていたんですけども、カード会員に対しては、通知はしないというふうなお話が以前の中でありました。このことにより、アプリよりもカード会員のほうが失効額が多かったというふうに予想するんですが、今キャンペーンとして、翠ペイのカード会員をアプリ会員にしたら何ポイントというキャンペーンをこれからやるというふうなお話だったんですけども、このキャンペーンの目的というのは、やはりカードからアプリに移行してもらって、いずれこのカードをなくすというふうなお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

この地域通貨の大きな目的の一つが、キャッシュレス化の推進ということでございました。

したがいまして、カードタイプですと、ある程度、商品券とあまり変わらないといった性質もございまして、できるだけ多くの方からカードからアプリ会員に動いていただくと、移っていただくといった取組は、引き続き進めていきたい。アプリ会員ですと、今ほど議員おっしゃっていただいたような、何らかこちらからの通知というのもしやすい、また届きやすい、受けやすいといった利点もございまして、そういった面からも進めていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

続いて、（6）について伺います。

中高生をはじめとした若い世代から利用を伸ばしてもらう必要があると思うんですけども、その世代に利用してもらうような施策というのは、お考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

失礼いたしました。7月からギフトカードというのも販売しておりますので、例えば今ほどの話と矛盾するかもしれませんが、スマホをお持ちでない中高生向けにもギフトカードの、500円のものとかを差し上げるといったことも可能ですので、行政ポイント、参加型の行政ポイントや何かでの活用といったところもできるかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

中高生を巻き込んだ取組の一つとして、決済メッセージ、今ありがとうとかというメッセージ流れてるんですけども、それを高校生や中高生に頼んで、録音できないかなというふうに思っております。例えばなんですけれども高校生20人で、1人1パターン、計20パターンのメッセージを録音して、その生徒には、お礼として翠ペイポイントのプレゼント。そうすると、そのメッセージを聞くために、その生徒の親御さんや友達が翠ペイを利用し始める。20パターンあるので、自分の子供やその友達に当たるまで利用する。そんな循環が生まれるイメージが湧いております。こういった取組をしていくことは、地域経済の循環だけでなく、地域に根差した、市民からも親しまれるものに育っていくというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり翠ペイは、地元消費促進のツールでもありますので、ぜひ地域の皆さんからアイデアを出し合っていていただいて、楽しみながら使っていただくといった点もすごく大事なかなというふうに思っております。中高生の方、また若い方からアイデアをいただくということも非常によいかと思っておりますので、できるかどうかというところ、また、どのような形ならできるのかといったところも含めて、振興協会などを通じて、検討のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

こういう取組が進むと、今スマホ教室などで利用促進に取り組んでおられるかと思うんですけども、孫からそういう親だったり、おばあちゃんにというふうに、家族間で使い方が広がっていったりというのも予想されますので、ぜひともご検討のほうをよろしく願いいたします。

また、中高生から利用してもらうためには、その世代の声というのも聞く必要があると思うんですけども、今後どういった取組が考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほども申しあげましたように、行政ポイントでの、参加型の行政ポイントというのもございますので、そういったところですか、また、ボランティア型の行政ポイントなんかでも翠ペイの活用というのをしているところがございます。そういったところに中高生からも加わっていただくといったところも可能かなというふうに思っております。

先ほど来の中高生からアイデアをいただく仕組みというのが、なかなかちょっとどういったというのはちょっと具体的には申しあげられませんが、今後の検討とさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

キャンペーンについてちょっとご提言させていただきたいんですけども、翠ペイを使っている方が自分の友達等に利用を勧め、登録を促す口コミキャンペーンというのができないかなというふうに思います。今までの新規登録につながった場合、お互いインセンティブとしてポイントを得ることができる仕組みというのを考えていただきたいと思います。こういった、今まではこっちから出してただけなんですけれども、今度は人対人の、そういった取組というのも考えていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご提案ありがとうございます。今回も、例えばポイント付与率アップといったところだと、利用していただく人数が増えれば、頂けるポイント、パーセンテージがちょっと上がるといったキャンペーンも含まれております。少しやり方近いのかなというふうに聞かせていただきました。

ただ、おっしゃるとおり、目に見える、個人から個人へ伝えて、広げていただくといったところは、非常に身近なところから取り組める部分もありますので、そういったキャンペーンの仕方につ

いても、引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市内企業で、ボーナスの一部を翠ペイ支給という企業があるというふうにお聞きしております。このような取組を市として行っていくというのは難しいのかなというふうに考えるんですけども、デジタル地域通貨のサービスを提供している側である市として、多くの市職員に利用を促す取組というのは、されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

地元消費促進ということで、市内の企業さんで、そのような取組をされているというお話はお聞きをしております。

市の職員に向けましては、グループウェア等を通じて、翠ペイがある、翠ペイに加入をしていただきたい。また、キャンペーンの内容なども告知をさせていただきながら、利用促進に努めているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

庁舎内の売店でも翠ペイが使えるらどうかなというふうに思うんですけども、使えることができれば市の職員の利用増にもつながると思いますし、市役所に来た市民に対してもPRできると思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

市役所内にあります売店の運営のほうは、市の職員組合のほうの運営になります。たしか現在入っていただいているというふうに思っております。今ほどおっしゃっていただいた点もありますので、また引き続き加入していただけないかといったところは、努めていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひともよろしく願いいたします。

私も補助金の話をしようかと思ったんですけども、市長答弁で翠ペイの補助金、補助金を翠ペイでの支給というふうに考えてるといのはあったんですけども、それで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市の単独で給付事業等を行っているものがございます。そういったものも、可能なものから翠ペイのほうに移行したいというふうに考えています。

また、先ほど職員の翠ペイ利用のお話ございました。もともと地元消費をしっかり職員のほうに呼びかける中で、その中の一つのツールとして翠ペイを使っていく。そういったスタンスで、職員のほうにはしっかり地元消費のほうに貢献するように、また私のほうからも話をしたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

最後になりますが、翠ペイに加盟していないお店の方からは、翠ペイを導入しなくても売上げに変化がない。お客さんから翠ペイで支払いができるか聞かれたこともないというふうな厳しいご意見をいただいております。

今回の質問は、利用が増えることでお店側も加盟したくなる機運がつくられると考え、利用者増へ向けた観点で質問をいたしました。企画定住課が担当課となりますが、各種キャンペーンや行政ポイントの付与など、様々な課にまたがっている事業ですので、市内、庁内一丸となり、地域経済の好循環への取組を進めていただきたいと再度お願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を10分といたします。

〈午前11時04分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

おはようございます。創生クラブの中村です。

まず最初に、マリンドリーム能生周辺整備計画について、質問を行います。

糸魚川市の観光拠点の一つである道の駅マリンドリーム能生及び周辺エリアの活性化を図るため、令和3年度に「マリンドリーム能生周辺整備活用等推進ビジョン」を策定し、続いてビジョンを実現可能な事業とするため、令和6年3月に「マリンドリーム能生周辺整備計画」が新たに策定されました。この策定された整備計画を今後どのように計画的に進めていく予定なのか伺います。

- (1) 委託業者の選定方法や、携わった団体の策定方法と、整備計画はどのように進めてきたのか伺います。
- (2) 整備計画では道の駅エリア、小泊まちなみエリア、弁天岩・漁港エリアとエリア分けをし、各エリアごとに将来像や整備計画案が記載されていますが、この3つのエリアが連携することにより、相乗効果はどのようなものがあると考えているのか伺います。
- (3) マリンドリーム能生がある道の駅能生エリアの整備計画区域内には、既存施設として「すぱーく能生」と「B&Gプール」がありますが、周辺の整備計画と併せ、どのように活用していくのか伺います。
- (4) 整備計画において、様々な整備事業の記載がありますが、最優先事項と捉えている事業は何か伺います。
- (5) 事業スケジュールにおいて、短期間で3年、中期で6年、長期で10年となっていますが、中期計画の6年を目途に計画変更ができないのか伺います。

次に、シートゥーサミットの成果と今後について、伺います。

今年で3回目となる「糸魚川・上越・妙高シートゥーサミット」も例年になく天候にも恵まれ、一番よい気候条件の大会となりましたが、当初の予定では、県の関わりについて、3市が一巡する3年間が一区切りとなるのではないかとうわさされていました。

過去には能生浜でのトライアスロンなど、前夜祭から多くの参加者が集まりにぎわっていましたが、現在はシートゥーサミットが年に一度の能生海岸でのにぎわいであり、開催が中止となると糸魚川の海を使ったイベントがなくなってしまいます。今後のシートゥーサミットの動向や、海を使ったイベントの計画について伺います。

- (1) 3市一巡の3回目が終了し、来年度の開催の見込みについて、どのような状況なのか伺います。
- (2) シートゥーサミットの開催により、当市においてもカヤックやサップ等の新しいアクティビティが根づいたと思われませんが、これらを生かした新しいイベントを開催する計画等はあるのか伺います。
- (3) シートゥーサミットにおいて、毎回、大会前日には「環境シンポジウム」が開催されますが、3市持ち回りにより、今年は妙高市の新井ふれあい会館で開催され、スタート地点の能生海岸とは距離がありましたが、当市への経済効果があったのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、計画策定における委託業者は、令和 4 年度にプロポーザルにより選定しております。

また、携わった団体は、地元や国・県等の関係者であり、協議会等を計 8 回開催いたし、策定いたしましたものであります。

2 点目につきましては、それぞれ特徴的な 3 つのエリアを一体で計画することにより、多様性のある観光エリアとなり、多くの客層を引きつけ、観光客の増加と満足度の向上につながるものと考えております。

3 点目につきましては、いずれの施設についても現在の利用状況や利用者の声、施設の耐用年数を勘案しながら、道の駅周辺の整備計画と併せた検討が必要であると考えております。

4 点目につきましては、現在、ゴールデンウイークなどの長期休暇時には、マリンドリーム構内への出入りによる国道 8 号の渋滞、また、構内道路や駐車場の混雑緩和が課題となっていることから、自動車等のスムーズな動線確保の整備が最優先事項と考えております。

5 点目につきましては、今回の計画は、市だけでなく、民間事業者や地元など、様々な事業実施主体による複合的な整備であることから、10 年間の整備計画となっておりますが、関係者との調整により計画変更の可能性はあると考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、上越 3 市が広域連携したダイナミックな自然等を体感できる大会であり、本市が持つ海、山、里の魅力発信とともに、さらなる広域連携を目指し、来年度以降の開催に向け、関係者と協議を行っております。

2 点目につきましては、このイベントをきっかけに民間団体において、カヤック等、マリンスポーツが体験できる海のイベントが開催されていることから、市といたしましても協力してまいります。

3 点目につきましては、参加者のアンケートでは、宿泊手段として車中泊やキャンプなどをされた方もいましたが、スタート地点である本市のホテル等での宿泊者も、他の市と同等の人数であり、宿泊による飲食や小売店での消費も含め、経済効果はあったものと捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15 番（中村 実君）

2 回目の質問をさせていただきます。

このマリンドリーム周辺整備事業計画という、これを基に質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、周辺整備計画について伺いますが、市長からも今答弁ありましたけど、プロポーザル方式で決めたということですが、これは何社の企画提案があったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

令和3年度に策定いたしました推進ビジョンも、プロポーザルで選定しております。そのビジョンにつきましては3社から提案をいただきまして、業者を選定しております。令和4年度の整備計画におきましては、2社から提案いただきまして、現在の業者のほうを選定した次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

このプロポーザル方式というのは、企画提案。これ一番大切だというふうに思うんですが、この業者に決定した企画提案というのは、どの辺がよくて決めたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

プロポーザルの審査は5名でさせていただいたんですが、選定した業者は、前年度推進ビジョン策定を受託した業者でございましたので、特に評価された点は、やはりその事業の趣旨や目的、また条件を十分に理解いただいたものではないかなと思っております。

なお、当方が業務仕様書のほうを出しておりますので、提案書は、どちらかといいますと策定手法の記載が多かったのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

計画提案を見させていただきましたけど、あまり地域を歩いて提案されたのではないんじゃないかなというふうに思っております。これも中身を見ますと、ほかの国の施設だとか市の施設だとか、そういったところの写真を抜き出して、これほとんどこれに貼り付けてあるだけなんですよね。大体その写真を見ると、今現在のマリンドリームの規模からいくと、当てはまらないぐらい結構大規模な施設の写真が多いんですよね。だから、そういったものをこれに提案してもちょっと、非常に建設していくのは無理ではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回、計画を策定いたしました。この計画は、道の駅マリンドリームにおきまして、今後の道の駅の機能、また、観光拠点としての機能を令和3年度の推進ビジョン策定時から、地域の皆様の意見をいただきながら精査させていただいたものだというふうに思っております。

また、ご質問のとおり、敷地には限度等もありますので、どのように効率的に配置したり整備したりするか、また、必要な機能につきましても、兼ねられるものがないかとか効率にできないかというのを今後、詳細設計するときには注意してまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

他の地域の成功事例を貼り付けて、文字をつけていくぐらいなら、私とすれば市の職員でも十分できる仕事だったのではないかなというふうに感じております。

次に、協議会ですが、検討部会が18名、令和4年から6年まで8回開催されているということです。私も遊漁船組合の関係で2回ほど参加させていただいたんですけど、話ししても向こうの業者の流れで話が進んでいって、あんまり参加者の声ってのは聞かれていないようには思ったんですよ。次のとき、出ても、一般の検討部会の人たちの話をしたことが、資料には載ってこないんですよ。だから、もう少し反映されても、地域の声を聞いてもよかったのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

意見が反映されていないという感覚を持たせたのは、私どもの協議会の運営は少しはちょっと反省すべき点もあったのかなというふうに思っております。言い訳に聞こえるかもしれませんが、先ほど前年度のビジョンの策定時に、国や県などを除いた地域の団体、15団体の30名の方々から、自分たちのこの場所について、将来こうしたいとか、あるべきだという意見やアイデアをいただいたものが、ビジョンでございまして。それがベースとなった整備計画案について、検討部会で話し合いをお願いしたのではないかなというふうに思っております。

皆様の要求水準が、前年度よりもすばらしい意見が多かったのかなと思ひまして、その実現性が、なかなか困難なものが多かったものではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

いろいろ捉え方が違うと思うんですけどね。

この中にあります、小泊まちなみエリアの整備計画、これを見ると、景観のすばらしさを生かしたまち歩きによる周遊観光が書かれております。その中に交流人口や空き家の有効活用、にぎわいを生み出すイベントの実施などが記載されていますが、もう既に周遊観光は、数年前から小泊地域づくり協議会でも、小泊ウオーキングというのをもう始めております。来月、10月ですよね、10月には2回開催される予定になっております。これは新潟の旅行会社が企画しまして、20人限定で、能生漁港から弁天岩、そして白山神社へ行きまして、白山トンネルを通り、迷路のような小泊を散策する。その後、また小泊のトンネルを抜けまして、マリンドリームへ行って、買物をさせていただき、その後、小泊の公民館へ立ち寄って、地域づくりの人たちが用意したサザエご飯とメグスのすり身を食べていただき、カニが出てればカニも食べていただければなというふうに計画をしているそうです。これは、1人につき旅行会社から3,000円もらえるそうなんですけど、ほほこういうものを出せば、ボランティアみたいな形になるのかなというふうに思っております。

このような計画は、もう既に小泊やこういう旅行会社が、もう計画の中にあるものは進めていきますので、ぜひ今後、こういう人たちとタイアップして進めていく必要があると思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

小泊地区は、昔から地域活動をしまして、独自に様々な事業に取り組んでいただいております、元気な地区だというふうに認識しております。

計画書にも記載がございますが、小泊地区のまち歩きにつきましては、市と地元団体が、事業実施主体となっております。滞在時間を長くし、地域にお金を落としてもらうために、タイアップして取り組んでいきたいなというふうに考えております。

また、地元の意見や要望を受け、案内板やフォトスポットの整備にも、今後取り組む必要性があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

この旅行会社は、新発田市を6時半に出発いたしまして、新潟駅、長岡駅に立ち寄って、小泊へ来るということらしいんです。この会社の集客文句は、東洋のアマルフィ、越後の尾道、糸魚川市能生・小泊ウオーキングを、これ、うたい文句として求人をしたそうです、20人も既に集まっているという話を聞いていますが。やはり業者も一生懸命やっていますんでね、ぜひ市としても、こういうところのノウハウを勉強しながら、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思っております。

整備計画の1ページに、3エリアが連携することにより相乗効果を生み出すと書かれていますが、

市長もそのようなことを申ししていましたが、市の職員が、来月2回あるんで、そういうところに参加といいますかね、一緒について歩いて、ルートを散策して、一度経験してみるということも大事だと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

情報ありがとうございます。恥ずかしながらご提案のツアーにつきましては、承知しておりませんでした。ご案内のとおり、小泊地内のまち歩きにつきましては、日程の都合をつけまして、視察させていただくかもしれませんので、後日、相談させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ参加するなり、もしできなければ、後で雰囲気だけでも小泊のほうへ聞いていただければなというふうに思っていますが、この中にも書いてありますが、小泊特有の雰囲気を生かした空き家の活用が書かれているんですね。

担当課では、この地域の空き家の活用って書いてあるんですが、所帯数と現在の空き家の数は、把握しているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

計画策定課の私として、お答えさせていただきます。

少し古いデータとなりますが、令和2年度に市が実施しました空き家実態調査の結果といたしまして、小泊地区は、空き家が19戸ということでございます。その中でも、著しく状態が悪い、特定空家と言われるものが1戸ございました。

また、世帯数ですが、調査時点では185世帯でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

昔に比べると、小泊も半分近くに所帯数もう減ってるんですね。令和2年だから随分古いデータとなりますが、今の令和6年だと、世帯数が少し減って168世帯、それから空き家が35件というふうに調べてあります。この中でも、もう解体が進んでいるところもありますので、今のこの整備計画も、すぐできるところは計画を進めていかないと、もう空き家がどんどん増えてきまして、小泊自体の魅力がなくなってくると。売り文句もなくなってくるのではないかなというふうに

思うんですが、空き家対策になると企画定住課になるんですかね、その辺は何か考えていますか、この計画の中でですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

周辺整備計画の際にも、策定の際にも企画定住課としても関わらせていただいたと記憶しております。小泊地区におかれましては、地域づくりプランの中で、やはりまち歩き、空き家活用プランというのも入っておりましたので、そういった点、引き続き地域の話合いの中で、今ほども議員おっしゃられた空き家の件数が大分多うございますけれども、私ども空き家バンクの件数としては、まだ登録は1件かと承知しておりますので、どのような形での活用が図られるのかといったところも、地域の皆さんとお話しさせていただければなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

補足して、お答えさせていただきます。

整備計画に空き家の活用を記載させていただいております。空き家の活用は2点示させていただいております。1点目は、空き家の貸出しの仕組みをつくることによりまして、定住の促進を図ると。2点目は、空き家を観光客の休息場や宿泊などに整備しまして、観光利用を図るというその2点について、記載させております。

いずれにしましても、地域の皆様とタイアップして事業推進できるように尽力したいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

まち歩き、年に何回かやるんですけど、小泊地内を散策してるんですけど、ほとんど小泊も高齢化しまして、お年寄りが多いですよ。ただその辺であっても、あんまり物おじしない地区なんです、いろいろと話をしてくれているようなんですよ。この空き家対策を早く進めることによって、ほかの地域の先進事例にもなるんじゃないかと思います。糸魚川市内の、こうやれば空き家対策になるんだよというところを、先進事例になるような対策を頑張っていたきたいと思いますし、先ほど空き家バンクが1件ということで、二、三か月ぐらい前ですかね、1件、私のうちの近くで売れまして、今、海のないところから、県内ですけどね、来られて、DIYを頑張って、日曜日になると直しているといった人たちがいます。こういった人たちにも、やっぱり空き家があるんだということをしっかりPRして、空き家の活用を進めていく。住んでもらうのが一番なんですけどね。今また、私の知り合いのところでも、白馬の人で空き家を活用したいという人も出てきています。あまり知らないんですよ。だから、できれば地域を歩きながら空き家がたくさんあるんでどうで

すか、来て、老後住んでみませんかとか、買って、直しませんかとかという、そういうPRをしていくことも必要だと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員のほうで把握されている空き家の件数と登録件数と大きく違っております。どのような理由なのかというところを、いま一度、検証する必要があるというふうに思っております。先ほど商工観光課長が申しあげましたような整備プランの中での空き家の活用案というのもございますし、実際に小泊地区内でも、民間の方々が民泊の施設として活用しているといった事例もあるというふうにお聞きしております。引き続き、そのまち歩きの状態も聞かせていただきながら、また、釣り客にも非常に人気のあるエリアというふうなところもありますので、空き家バンクへの登録の促進といったところから活用を進めるといった点もできるかと思っておりますので、そういった点も含めまして検討していきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今、釣りのお話も出ましたけど、年間に、ちょっと把握してないんですけどね、2,000人とか3,000人ぐらい小泊へ釣りに来るらしいんですよ。小泊に2軒あった泊まる場所も、1軒は、もうおばあちゃんになって辞めてしまいましたよね、中山さん。今、港旅館が素泊まりで何とかやってるといふ、そういう人たちも、来ても泊まる場所がないという、そういう人たちのためにもね、もうちょっと情報を流してやれば、もしかしたら買って住んでくれるのかなというふうには思っております。ぜひ民泊もね、1軒頑張ってます。大変忙しいらしいですよ、予約が取れない民泊だという。

次に、弁天岩周辺整備ですが、夏場になると、もう満杯で駐車場、車を止めるとこないというぐらいの状況ですが、お盆を過ぎると、ぱたっといなくなってしまうと。大変寂しい状況なんですけど、この整備計画の中では、ダイビングやカヌー等、アクティビティ、こっちですね、アクティビティを提供していくという、また、遊漁船やヨットのマリーナの整備というのも書かれているんですが、このマリーナというと相当ハード事業になってくるので、簡単には、市だとか県で対応できるようなものではないと思うんですけど、その辺は、その計画倒れにならないように、すぐできるわけじゃないんでね、進めていく必要があると思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、議員おっしゃるように糸魚川の海岸部の施設は、今ほどおっしゃるように冬期間の利用は、

残念ながら激減してしまいます。この計画書におきましては、道の駅マリンドリーム能生エリアと小泊エリアが連携し、観光客が誘客することによりまして、通年の観光を図っていききたいなというふうに思っております。

また、小泊エリアでのハード整備は、おっしゃるように事業費も多大となります。また、利害関係者も多く、規模も大きくなるため、検討開始期間を10年内と長期に定めさせてもらっておりません。整備が可能なのかどうかについても、検討する計画でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ヨットハーバーやマリナー、これ昔から能生商工会でも大きい図面に書いて貼ってありますけど、おとぎの国ということで計画されて、それも市長もご覧になって見ているわけですけど、できたら大変すばらしいものになるなというふうに、長期計画になってもいいんで、夢を持った計画を進めていただければなというふうに思っております。

次に、3番目のすば一く能生とB&Gプールですが、この二つの施設は、今回のマリンドリーム周遊整備計画のエリア内でありながら、改修や移転等の計画は、この中には書かれていないんですよ。この二つの施設は、この資料の計画の中では、どのような位置づけになっているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

計画上は、二つの施設については、現在、地元の方が多くご利用いただいている施設でございます。つきましては、道の駅エリアとしましては、B&Gプールは来場者へのアクティビティとして、また、すば一く能生につきましては、緊急避難場所、有事の際の緊急避難場所として位置づけられております。通常の営業時と災害時等では施設の機能は違いますが、引き続き活用を図ってまいるのでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今ほどのあれだと、ゲートボール場は、すば一く能生は避難場所という、あそこで避難場所で使えるという、何ですかね、大雨のときとかそういう、地震だと今の鉄骨の状態だと非常に危険だということで避難場所の利用も限られると思うんですけど、プールは、今後あれですよ、学校関係の、小中学校のプール授業ということでの利用は考えていく必要があると思いますし、夏になると、夏休みに入ると長野の子供たちが海水浴に来るんですけど、7月頃というはまだ海がしけるんですよ。そうすると、親御さんはあそのプールで泳がせて帰っていくということなので、あそ



こにはB&Gプールが必要なのかなというふうに思いますが、今現在、屋根にさびがあるということで危険だということで、上の部分だけ撤去されていますよね。あれは、今後どのように整備していくのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えします。

B&Gプールにつきましては、危険ということで上の屋根を切りました。現在は、その利用状況や経費等を見ながら、当面、今のような開放型プールとして開館をする考えでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

できればね、これは前から地区の要望とかもあって、市のほうへも話してるんですけど、できれば温水型にしてもらいたいということをお願いしたんですけど、B&Gの元のほうでは何らか問題は無いんですけど、金額的に大変なお金がかかるということで、この問題はクリアできなかったんですけど、できれば全体をね、あれは使うときだけシートをかけて、終わるとあれ剥がしてあるもんだから、海の横なんでさびるのは当然ですよ。あれはしっかりと囲った建物にして、中にさびが、もうさびないようなそういうものに直していただきたいというふうに思っております。

次に、すば一く能生ですが、この施設は、青海、糸魚川、能生のほうから毎日のようにお年寄りが来て、利用されてるんですよ。順番取りも大変だということですが、雨漏りがもうすごくて、何回か直すんですけど、やはりどっかどっかで雨漏りがしている。そろそろ建て直す時期になってくるんじゃないかなというふうに思っております。これは利用者が多いんで、なくするということはできないと思うんですよ。だから、あそこで直すというと大変なお金もかかると思いますんで、その間は使えなくなるんで、場所を変えて建て直したほうがいいと思うんですが、これも前に市長にもお願いをしたこともあるんですけど、市長のほうで何かお考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの整備計画の中において、すば一く能生については、その場所をどのように対応すればいいのか、マリンドリーム全体の中において、今一番何を求められているのかというのを調べていく中において、このゲートボールについては、どこでやればいいのかという、やはりこの、大前提の物の考え方をしなくちゃいけないんじゃないかなと思っております。その場で修復していけばいい

のか、また、建て替えればいいのかという状況も含めて検討しなくちゃいけないなと思っております。

ただ、やはり必ずしも、このマリンドリームの中になくてもいい施設ではないかなということは捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

あれは能生町のときに建てた施設でありまして、あれはB&G財団があそこで2つ並べて造りたいということで、あそこに設置された。まだあの頃は、マリンドリーム自体のお客さんも少なかったですし、駐車場には困っていなかったと思うんですよね。

私個人の考えですけど、あそこを移設することによって、あそのスペースを駐車場にしたり、違う目的で使ったりすることができる。相当なスペースありますので、その辺もこの計画の中に入っていないんですけど、ぜひ計画をしていただきたいというふうに思っていますし、これも私個人ですけど、前にあった東食品の裏手に市の土地がありますよね、大きい土地が。今、茶屋ヶ原の抜けた土砂が山盛りになってますけど、あそこもいいですし、この前、伊藤 麗さんとも話したんですけど、木浦小学校でもいいんじゃないのみたいな話もしたこともあります。その辺も検討に入れて、進めていただければなというふうに思っております。

4点目の最優先事項ということで、マリンドリームの国道からの出入口、上りも下りもマリンドリームはもう大渋滞、夏になると。これはもう地元の住民も大変迷惑をしますし、あそこ、ただ寄るんじゃなくて通りすがりの、通るだけの人たちも渋滞に巻き込まれて大変迷惑をしております。これを解消するには、これには駐車場の図面が載ってますので、図面にあるように出入口を、国道からの出入口を増やす。また駐車場を増設するというをさせていただければというふうに思うんですけど、駐車場の整備は、中期の6年後までにというふうに書かれているんですね。国道の出入口は10年後までにやると。これ短期が3年で、中期が4年から6年、後期が7年から8年ということで書かれていますが、これ、けつが書かれているんですけど、開始時期が書かれてないんですよ。例えば来年からやるんだとか再来年からやるんだとかということが書かれてないんで、そうになると、初めが遅ければ、けつが延びてくだけなんで、その辺の予定はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

駐車場や国道の8号の出入口に関しましては、国土交通省や警察、また工事実施時期など、多方面にわたる調整が必要ではないかなというふうに思っております。今回の整備計画におきましては、委員の中にも国土交通省の8号の担当の方も参画いただきまして、様々なアイデアをいただいております。また、地元の警察のほうにも相談のほうは参っております。

つきましては、国道8号の出入口や関係する道路法線につきましては、引き続き関係機関と調整

を図るとともに、構内道路につきましても併せて検討を開始し、方針が決定次第、詳細設計に取り組んでまいりたいなと思っております。

じゃあいつするのかというお話ですが、検討は今進めておりますので、できる限り早急に、実施に向けて動きたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

市の答弁でできる限り早急にといいると、それこそまるっきりいつか分からない。そういう今までの状態ですよね。できれば早めに、国道の入り口だとやっぱり国交省との打合せが必要ですよ。それには時間かかるのは私も分かっていますが、中の駐車場の整備、それをすることによって、少しは渋滞緩和にはつながるのではないかなというふうに思いますし、もしマリンドリーム内の駐車場整備を行うことによって、車の渋滞がもしそんなに起きなくなったとしたら、出入口にもさほどお金もかけなくていいし、計画変更というのが出てくると思うんですね。だから、構内の駐車場の整備だけでも早く進めるということはできないんですか。補助金の具合もありますけどね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

整備計画では、他市の事例や現状を把握しまして、駐車場の台数を設定しております。根本的な問題は、やはり駐車場台数の不足ではなく、国道8号の渋滞、出入口の渋滞や、また構内道路、また駐車場の混雑は、車両がスムーズな動線をできてないというところがございますので、その点を見直しながら混雑解消を図ってまいりたいなというふうに思っております。また、早急にといいことでございますが、先ほどもお答えしたんですが、市だけではなくて、民間事業者や地元も関係することから、時間がかかりますことは、ちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

課長はそのように申しますけど、私もあそこへ行くと大体駐車場に入れなくて、中で渋滞が始まる。そこから国道の渋滞につながっているというのは本当なんですよ。だから、どれだけでも、中の駐車場を増やすことによって、国道の渋滞緩和にもつながるんじゃないかな。

ただ、年間に夏場が特に多いんでね、そのために莫大もない駐車場ばかり造るわけにもいけませんよ。でもやっぱり計画的に、計画して駐車場あるんでね、それもよく考えていただきたいと思いますし、やはり少しでも前倒しして進めるということが大事だと思いますので、ぜひもう一回検討してみてください。

次に、18ページに書かれているんですけど、防災機能、災害時における避難場所としての広域防災拠点として、機能を図るというふうにこれの中には書かれているんです。これは大事なことなので、これももう早急にどんどん進めさせていただきたいと思いますが、その下のところに、津波避難のために周辺地域を含めた高台への避難誘導や誘導看板の設置について検討しますというふうに書かれています。これも、消防長、検討課題ではなくて早急にやらなきゃいけないんですよ。今現在、マリンドリーム周辺見ても、こういうものが一切ない。小さいのはちょっとありますけどね、ほとんど目につかないようなものばかりなんです。その辺の検討も、これ計画の中じゃなくて早急に進める必要があるんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

中村議員おっしゃるとおり、やっぱり多くのお客様が集まる施設におきましては、誘導看板は大切だと思います。

そんな中でマリンドリームにつきましては、6月に実際に避難訓練をしていただきまして、避難場所となりますキャンプ場、またそこに通ずる避難経路をご確認いただいた後、誘導看板設置について検討してまいりました。

ただ、一から作る看板ですと価格も高いこともありますし、また時間もかかることから、一番すぐに行ける方法はということで検討した結果、施設内に駐車場案内の看板ですかね、縦が100センチの横が200センチ、これがもうちょっと色が冷めておりまして、塗り直したりする計画があるかと聞いたところ、もう塗り直しません、使ってもいいですよということで、ここに避難誘導のものを貼るといいますか、そんな形で避難誘導看板というのを今、計画といえますか検討を進めておるといったようなところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

消防長も分かるように、小泊地区として、避難道路と避難看板を何年か継続で要望してるんですよ。それは、小泊地区だけのためではなくて、マリンドリームの人たちが、津波のときに避難できるようにということで、一番小泊地区の東側にある道を上ることによって、高台の諏訪楫取神社に避難できるという、そういうのをお願いしてあるんですけど、いまだに検討だとか、それもあつたとかと言って全然進んでいないんですよ。これはやっぱりマリンドリームと一体になって進める必要があるというふうに私思うんですけど。

そこで、高野事務所長にちょっと伺いたいんですけど、このマリンドリームには、年間にどれぐらいの人間が来るのか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

とても大きなエリアになりますので、集計方法等いろいろあるかと思いますが、基本的にはレジを通過した人を基本としますと、昨年度で47万人というふうに聞いております。

ただ、レジ通過されない方、また公園だけの利用の方もおられるかと思いますが、マリンドリームでは年間100万人という想定をしているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

年間に100万人来るんですよ、あそこに。そのときに、特に夏場の混んでるときとは言いませんが、土・日とかそういうときに、本当にF41の糸魚川沖の地震があったときに5分で津波が来る。そのときに避難道がないってこと自体がおかしいんですよ、これだけの施設を抱えて。今、消防長が言ったのは、一番東側から国道の上を渡ってキャンプ場へ行くという、その道1本なんです。そこへ逃げれるわけないでしょ、全員が。だから、やはりもう一本あるのが、小泊の一番東側のお宮さんへ逃げる道が1本だけ、あと何本かありますけど、それは横移動しないと上へ、高台へ逃げる避難道へ行き着かないんですよ。だから、少しでも近いところに、高台へ逃げる避難道の整備を、これは小泊地区だけの要望じゃないんですよ。マリンドリームのこの計画の中にもそういうふううたわれてますので、ぜひそういう計画は早めに進めていただきたい。いつ来るか分からないというふうに今言われてますけど。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

小泊地区の避難路の要望も含めまして、検討して、実際に行ったもの、また行えなかったものといったところは、中村議員ご承知のとおりだと思います。やはり1月1日の能登半島地震を受けまして、今まではどちらかという、先かなとか、来るわけが、来るわけがないかなというところと語弊ありますけれども、そういったところが、もう来るものとして考えていかなければならないといったところで、また、東側につきましてはキャンプ場ですけども、西側のお客さんが、実際には小泊を通過して逃げる。また、小泊地区の避難も併せて、ちょっと検討といいますか、またご相談に乗っていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

市長にもお願いしときますけど、年間100万人来る施設を抱えてて、避難路が1本しかない。それは絶対おかしいですよ。やはり看板とともにやっぱり避難路をしっかりと整備する必要があると思いますので、市長も併せて検討していただきたいというふうに思っております。例えば国土交通省も、上越へ行く途中にでも、国道から高台へ、自転車道へ上がる道をもう既につけてるんですよ。荒崎の川の横にも1本つけていただきました。だから、ああいうことを、本来ならばトンネルの真ん中辺の石畳の、石段の辺から上の段に上がるような避難路を国土交通省にお願いしてつけてもらうことも可能かなというふうに思いますので、いろんな分野で大勢の人たちが避難できるそういう整備を、まず早急に進めていただきたいと思います。

それでは、次に、SEA TO SUMMITですが。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、昼食事業のため暫時休憩いたします。  
失礼いたしました。再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。  
中村議員。

○15番（中村 実君）

SEA TO SUMMITに入る前にちょっと言い忘れたとか思い出したんですけど、あの施設のトットコ岩のところにサザエファームをやっているんですよ。そのサザエファームは、これ市とは関係ないあれなんで入ってないと思うんですが、東京糸魚川会が一度来るぐらいで、年に二、三回しか利用されていません。もったいない事業なんで、これもできれば市が関わって、今後、子供たちのためにも利用していただければなというふうに思います。

次に、SEA TO SUMMITですが、先ほども市長答弁にもありましたけど、一巡したということで、一応また来年から、はっきりとはまだ決まってないようですが、継続していきたいというような雰囲気です。一番のその鍵を握っているのが新潟県だと思うんですよ。そういった中で、県の考えというのは、感触が分かればお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

調整役で実行委員長であります県のほうでは、今年度に3市が一巡したということで、参加者数や経費等の定量的なものの検証と、イベントにおける市民や参加者の上越地域への思いだとか印象

など、定性的なものをどう評価するか、検討を始めておるといふうに聞いております。いずれにしましても、糸魚川市としては、引き続き広域連携を図るイベントとして実施のほうをお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ県のほうにもお願いをしながら、予算も頂かなきゃならないと思いますし、ぜひ進めていただきたいというふうには私は思うんですけど、ただもう一点、能生と妙高は、それなりににぎわってると思うんですよね。でも、上越が、上越市がバイクで距離が長い。バイクで通り過ぎるだけで、ボランティアとか市の職員が、立って旗振りしているという、そんな状況なものですから、上越市さんの考えというのは、もう嫌だなというような雰囲気はないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私の聞くとところによりますと、そのような、上越市からのお声のほうは聞こえてはきておりません。先ほどお答えしましたように、今後、県や3市で検証のほうが始まると思います。改めて県や上越市、また妙高市の担当等と話し合う機会もありますので、メリットやデメリット、また今後の意向については確認できるかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

これは最初から3市でやるということなんで、3市が関わるのが大事だと思います。ぜひ3市でやっていただきたいというふうに思っております。

3年間でカヤックとかそういうものが普及してきましたんで、そういうものも今後、続けていただきたいと思いますし、9月14日にマリンスポーツフェスティバル、これがあるんですけど、この辺も勉強して、市も関わる必要があると思うんですけど、今後いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市の恵まれた海岸を利用しましたマリニアクティビティと言われるものは、多種多様なものがあると思いますし、考えられます。イベント実施主体につきましても、私ら市や、また学校、また地域の方、また民間会社など、様々な団体の運営が考えられますことから、事業が仮に実施に当た

っては、調整や助成など、どのように、私らが関わるができるかというのを、関わってまた推進できるかというのを考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今まで海を生かしたアクティビティってあまりなかったと思うんで、今後やっぱり海を利用して、どんどんと年間を通してやれば、経済効果も生まれると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

私の一般質問に入る前に、このたびご逝去されました古川 昇さんに哀悼の意をささげます。

古川さんとは、市議としてはご一緒しませんでした。地元糸魚川の糸魚川シニアソフトボールクラブのチームメイトとしてお付き合いいただきました。チームでは主にキャッチャーをされていて、バッティング練習などで、私の後ろのほうから、バットのヘッドが下がってるよとか、今日はいいスイングだねというふうに、的確に、しかも優しく言葉を投げかけてくださる温かい方でした。

私にとっては、ソフトボールを通して、よきアドバイザーであったその古川さんの訃報に接し、大変ショックを受けております。同時に、私は魂は永遠だと思っておりますので、古川さんは、今後も糸魚川市及び市議会を見守ってくださることと思っております。

改めまして、ここに古川さんのご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申し上げます。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に、感染症法上の5類に移行されました。コロナ禍では、感染対策のための行動制限などがなされましたが、移行後は、その感染対策は、マスクの着用なども含めて、基本的に個人の判断に委ねられています。5類移行後も続けられてきた治療薬の補助やワクチンの無料接種などの特殊な支援は、今年3月末で廃止され、今年度からは通常の医療体制での対応となっておりますが、この秋冬から新たな新型コロナワクチン接種についての報道がなされています。

そこで、以下、伺います。

(1) 昨秋開始の新型コロナワクチン接種の状況について。

① 当市での昨年秋以降のワクチン接種率について、全体と年代別で、それぞれどのように



なっていますでしょうか。

- ② 当市で、昨年秋以降に開始されたワクチンの廃棄について、その廃棄量などはどのような状況にあるのでしょうか。

(2) 今年度4月以降の新型コロナワクチン接種について。

- ① 当市において、4月以降のワクチン代は、どの程度になっていますでしょうか、また、ワクチンのメーカーや購入数はいかがでしょうか。
- ② 4月以降のワクチン接種は、自己負担となっていると思いますが、接種料金と当市独自の補助については、どのようにお考えでしょうか。
- ③ 4月以降のワクチンの購入については、今のところ国からの補助はありませんが、仮に在庫が発生した場合は、その補助を受けることはできるのでしょうか。

(3) 当市での超過死亡について。

- ① 2022年から死亡数が激増していることが話題となっていますが、当市では、全国の傾向と比べていかがでしょうか。特に全国では、2022年に死亡数が9%増えたとのデータがありますが、当市ではいかがでしょうか、また、年代別ではいかがでしょうか。
- ② 2022年から死亡数が激増した理由を、どのようにお考えでしょうか。もちろん、少子高齢化の影響はありますが、なぜ2022年から激増したとお考えでしょうか。
- ③ 市民の方からは、死亡数の激増の原因を「ワクチン」とするお考えをお聞きすることがあります。しかし、厚生労働省は、現時点では、長期間にわたるワクチン接種者と非接種者を比較する「コホート研究」を行っておらず、「ワクチンが原因だ」と断定も否定もできない状況です。このような断定も否定もできかねる状況下で、市民の方々の中には、コロナワクチンに対する不安をお持ちの方々がいらっしゃいます。その方々の不安を払拭するためにも、大学等と提携するなどして、当市独自の調査を実施したり、県や国に対して、実施を呼びかけたりすることはできないのでしょうか。

(4) 今年の秋冬から始まるコロナワクチンの定期接種について。

この秋冬から始まるコロナワクチンの定期接種の対象は、65歳以上と60歳から64歳までの基礎疾患をお持ちで、重症化のリスクが高い方々となっております。この方々を含めて、この定期接種について、どのような手法で市民に告知されていますでしょうか。

2、現行の健康保険証からマイナ保険証への移行について。

2023年6月、マイナンバー法などが改正され、現行の健康保険証が廃止されることが決まりました。本年12月2日より、保険証の新規発行はできなくなり、マイナ保険証への移行が求められています。

もちろんマイナ保険証の前提となる「マイナンバーカード」の取得はあくまで任意であるため、「マイナ保険証」の取得は義務づけられていません。マイナ保険証を持たない人に対しては、現行の保険証が廃止される12月2日から1年間の猶予期間の間に「資格確認書」が交付され、こちらを利用することで健康保険証を利用した医療を受けることができます。

しかし、この「資格確認書」には幾つかの問題があります。まず、交付に関する法律の根拠が曖昧である点です。資格確認書については「健康保険法」の第51条の3に定められていますが、同法では、「資格確認書」の有効期限は定められていません。また、条文では、「書面の交付の求め

を行った被保険者に対して」交付を行うことが定められており、法律上は被保険者の申請が必要です。

実際、当初の政府は、「資格確認書の有効期限を1年とし、申請も必要」としていましたが、多くの批判が巻き起こり、有効期限を5年以内に引き上げ、申請も不要へと切り替えました。一見、政府の対応は非常に“柔軟”に見えますが、裏を返すと、政府の意向一つで有効期限や交付方法を変えることができるわけであり、「資格確認書」の法的位置づけは極めて弱いものであると言わざるを得ません。

これらのことなどを踏まえて、以下、質問いたします。

(1) マイナ保険証への移行と資格確認書の交付について。

- ① 現行の保険証は本年12月をもって廃止されますが、マイナ保険証が実質義務化されるのは問題ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- ② マイナ保険証を保有していない市民には、資格確認書が交付されますが、資格確認書と現行の健康保険証との違いは何でしょうか。
- ③ 資格確認書の交付には市民の申請は必要でしょうか。また、いつ頃、どのような方法で交付が行われるのでしょうか。
- ④ 現在は転職などで加入する保険が変わると、新しい保険証が発行されますが、12月以降は発行されなくなります。そのため、資格確認書の交付が間に合わないと、事実上の無保険状態に市民が陥る恐れはないのでしょうか。また、多数の市民へ交付の必要性があると思われませんが、実務的な対応は十分に検討されていますでしょうか。

(2) マイナ保険証の利用状況について。

- ① 当市におけるマイナ保険証の利用件数と利用率はいかがでしょうか。
- ② 厚生労働省が各保険組合にマイナ保険証の利用率アップの目標設定を促す通知が本年1月に発出されましたが、当市の職員や市民の利用率アップを求める新潟県や政府の働きかけはあったでしょうか。また、当市あるいは健康保険組合等から、職員や市民の利用率アップの目標は掲げられていますでしょうか。

(3) マイナ保険証に関わる広報について。

- ① マイナ保険証を過剰に推進するあまり、全国では薬局などで「マイナ保険証しか使えなくなる」などの誤解が広がっています。当市において、そのような事態は生じていないでしょうか。
- ② 当市において、資格確認書の仕組みとその交付方法、医療機関の受診は問題なくできることなどは、市民に十分に周知されていますでしょうか。「マイナ保険証の義務化」と誤解を生むような広報は行っていないでしょうか。
- ③ マイナ保険証保有者がカードリーダー故障時などに「無保険扱い」や診察後回しとならないためには、どのような対応が必要でしょうか。また、そうした対応方法は市民に周知されていますでしょうか。

(4) マイナ保険証活用のリスクについて。

- ① マイナ保険証も含めてデジタル技術に過度に依存しますと、災害時などでは使えなくなる場合があります、非常に脆弱な体制になり得ます。アナログ手法を含む複数手段の用意がリ

スク分散につながると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

- ② 一部の海外メディアでは、本年4月に「全てのアメリカ人の社会保障番号が盗まれた可能性」などを報道しており、デジタル化は「もろ刃の剣」になり得ます。マイナンバーを保険証に活用することで、情報漏えいリスクの増大につながるのではないかと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、全体の接種率は40.6%であり、年代別では18歳から64歳で22.5%、65歳以上で64.9%であります。

2つ目につきましては、期間中に有効期限が過ぎたものも含め、4,843回分を廃棄いたしております。

2点目の1つ目につきましては、4月以降は任意接種となり、各医療機関で料金が設定されております。

2つ目につきましては、ワクチンについての具体的な内容が示されていないことから、市独自の補助は検討しておりません。

3つ目につきましては、10月以降のワクチン定期接種については、国からの助成が見込まれていますが、在庫分への補助はありません。

3点目の1つ目につきましては、当市においても令和4年の死亡者数が前年比10.8%増加しており、年代別では80歳以上が最も多く、13.1%増加しております。

2つ目につきましては、令和4年の死亡者数は当市でも増加しており、80歳以上の高齢者や老衰を死因とする死亡が多かったことが要因と推測しております。

3つ目につきましては、ワクチンに対する不安への配慮は必要であると考えております。ワクチン接種は義務ではありませんので、希望される方がしっかりと判断できるよう情報提供を行ってまいります。

4点目につきましては、インフルエンザ予防接種と同様に各種媒体による広報や医療機関での周知を行ってまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、マイナ保険証の有無にかかわらず、医療機関等で受診に困ることがないように必要な情報を周知してまいります。

2つ目につきましては、保険証の役割としては同じであり、資格確認書は、保険証廃止後、マイナ保険証をお持ちでない方へ保険証の代わりとして交付されるものであります。

3つ目につきましては、申請することなく、無償で交付されることとなります。

4つ目につきましては、届出による資格確認書の交付が可能となります。

2点目の1つ目につきましては、6月診療分の国民健康保険のマイナ保険証の利用件数は1,659件、利用率は17%であります。

また、後期高齢者医療保険のマイナ保険証の利用件数は2,084件、利用率は11%であります。

2つ目につきましては、国民健康保険としては、国の示す目標と同じ利用率を掲げております。

3点目の1つ目につきましては、そのような事態が生じていないと捉えております。

2つ目につきましては、9月10日号「広報いといがわ」でお知らせしてまいります。

3つ目につきましては、マイナ保険証の読み取りができない場合等については、マイナ保険証と資格情報を一緒に提示することで受診が可能であります。

4点目の1つ目につきましては、必要事項の申立てにより、受診できる取扱いとなっております。

2つ目につきましては、マイナンバーカード自体に偽造防止などの万全なセキュリティー対策が講じられております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。順番どおりに1番目からお願いいたします。

今ほど市長答弁ありまして、年代別の接種率を65歳未満と65歳以上、大まかにご答弁いただきましたが、65歳以上のそれぞれの年代別ではどのような状況になっていますでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

60歳代が61.5%、70歳代が67.3%、80歳代が70.7%、90歳代が70.2%、100歳以上が80.6%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今のご答弁にありました、80歳代以降は全ての年代において70%以上というふうになっているようですね。昨年の5月から新型コロナウイルス感染症は5類に移行しておりますが、想像ですけれども、接種率も下がっていることだというふうに思います。

そこで、昨年の秋からのワクチンの廃棄についてですが、厚生労働省の通知では、各都道府県は厚生労働省に対して、4月19日を期限として新型コロナワクチンの廃棄量等を報告するようにとあるようですが、当市は、新潟県に報告したということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、県に報告したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

県への報告ということで、県から厚生労働省のほうにという手順だと思います。

それでは、廃棄量の報告があったと思いますけど、その廃棄の費用について、どの程度かかったか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨年度の廃棄につきましては、新型コロナワクチンの接種を始めてから、当初からの有効期限が切れたもの全てをまとめて廃棄しておりまして、総額で11万5,500円でございます。今年4月以降使用できなくなったワクチンについては、今後、廃棄いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

医療機関においても行政においても、ワクチンが足りなくなるということはやっぱり避けたいということは分かるんですけども、廃棄にも、今ほど答弁ありました、費用がかかるということですから、なるべく数字を予測しながら税金の無駄遣いにならないように対応していただきたいと思えます。これは、なかなか予測不可能な部分で難しい問題だとは思いますが、それも含めてお願いします。

次に、新年度からワクチンは、各市町村が医療機関に委託契約を行って、メーカーから間接的に購入する形、それが示されていますけれども、当市では、ワクチン代とか接種料金等の情報がないとの答弁がありました。当市では、このような委託契約での購入はしていないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今年4月からのワクチンの接種につきましては、任意接種でございますので、委託契約は行って

おりません。10月以降の定期接種につきましては、接種費用について委託契約を行う予定ですが、他の予防接種と同様に、必要なワクチンの購入は、医療機関で行っていただくことになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

次に、私の1回目の質問のところの（2）の③についてですが、市長答弁は10月以降という答弁でしたけれども、4月以降のワクチン購入についての補助はどのようになっていますでしょうか。確認です。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

4月以降の任意接種につきましては、補助がございませんので、在庫に対する補助もないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

2022年が突出して死亡数が増えてます。特に80歳以上の方が、老衰で死亡数が増加しているとの答弁でしたけれども、60歳代、それ以降のほかの年代ではどのようになっていますでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

60歳代以降どの年代におきましても、多い死因は悪性新生物、いわゆるがんとなっております。こちらのがんは、部位別に多数ありますので、死因として多く上がってきているものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

死因の2番目が悪性新生物なんですね。かつては、悪性新生物、死因の第1番、全国的にはそういうふうになっていました。

そこで、今ほど話をしました80歳以上の方々の死因、老衰ということで、2022年は前年比

の13%増という死者数をお聞きしました。当市の第三次総合計画にある人口の推移では、自然減を見込んでの人口減少と理解していますので、それを上回る死亡数が顕著であるのは、今ほど答弁いただいた老衰とか悪性新生物に続く死因もあるのではないかと思います。それについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

80歳以上の死亡者数の増加につきましては、令和4年のみ顕著な状況でございまして、これ以前は、死亡者数が減少していた年もあります。多くて令和元年の5.8%の増加でございました。年によって増減があるのではないかと思いますし、その他の死因については、市が把握している数値では、想定が困難でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

2022年だけ、令和4年だけ800人台という形で突出して、翌23年は、また700人台に戻ってるというか、例年並みになってるという数字があるんで、今、答弁ありましたように、分析するには難しいところがあるのかなというふうに理解しております。

次に、今年の秋冬からのコロナワクチン接種、定期接種ですが、新たなワクチンが接種されるとの報道があります。

以前、オミクロン株対応のワクチン接種の際は、従来型のワクチン接種をしていない人は接種できないというようなことを記憶していますが、今回は、そのような制約はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今年の定期接種の詳細については、まだ国から示されておられませんので、制約の有無については正式にお答えすることができません。

ですが、6月の時点で、国の説明によりますと、制約はないのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほど今年の秋冬からのワクチンの定期接種については詳細が示されていないということですが、昨年の11月28日にNHKで報道された内容をちょっと紹介します。

海外で開発されたレプリコンワクチンと呼ばれる新型コロナウイルスに対する新しいタイプのmRNAワクチンが、国内で承認されたと伝えられています。このレプリコンワクチンというのは、細胞内にmRNAが送達されると自己増幅されるように設計されていて、既存のワクチンよりも少ない摂取量でワクチンの効果が持続することが期待されているとのことです。

しかし、このワクチンについては、医師などの有識者や団体などから、レプリコンワクチンの安全性等に対する懸念が多数表明されています。

したがって、従来型のコロナワクチン接種の際同様、ワクチンによる副反応や後遺症についての市民への情報提供が、ぜひ必要だと思われまます。情報が入り次第、接種を希望する、しないにかかわらず、市民の皆様にも正しく伝わるように格段のご配慮をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

臨時接種から定期接種へ接種形態が変わるといふこともございますので、より丁寧な周知に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

市民の方々が、ワクチン接種についてご自分の判断のよりどころとなる情報の提供を、より正確に、かつ迅速にお願いいたします。それと併せて一般質問にもさせていただきましたけども、ワクチンに対して不安を持っておられる市民の方々のためにも、大学等と連携するなどして、本市独自では限界があるのであれば、県や国に対して調査の実施を呼びかけることをお考えいただくことを要望して、次のマイナ保険証についての質問に移ります。

マイナ保険証についてですけど、市長の答弁には、国民健康保険としては、国の示す目標と同じ利用率を掲げておるといふことでありました。それでは、具体的な目標の数値をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

目標の数値につきましては、本年5月時点で20%、8月時点で35%、11月時点で50%でございます。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、国民健康保険並みの数値を掲げていると理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

次に、当市のホームページでのマイナ保険証の広報ですが、目を通しますと誤解を生むような表記はないようです。ですから安心しておるんですけども、ただ、マイナ保険証を推進する観点での説明がメインとなっているような印象を受けます。

マイナ保険証を持っていない方々へは、紙の国民健康保険証の有効期限として、令和7年7月31日までと示されています。マイナ保険証に代わる資格確認書が交付されるとも表示されておりますが、それが一体いつ頃届くのかの案内がありません。それについて、どのような予定になっておりますでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

資格確認書の一斉発送につきましては、令和7年7月を予定しております。

また、保険証廃止の12月2日以降に新たに国民健康保険に加入された、マイナ保険証をお持ちでない方に対しましては、随時、資格確認書を窓口で交付させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのような情報も、もし告知できるようであればお願いしたいと思います。

資格確認書が送付あるいは交付される際に、書類とかホームページにその内容を盛り込むことが必要だと思われませんが、今ほどの繰り返しになりますが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、情報については随時更新をいたしまして、発信してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

よろしくをお願いします。

次に、転職などで加入する保険が変わっても無保険状態にはならないということで理解してよろしいでしょうか。資格確認書が届く前に受診することになっても、そのような状況を医療機関に話せば対応してもらえるということでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

こちらの対応につきましては、医療機関の対応になりますので一概には申し上げられないと思います。場合によっては、一旦10割ご負担をいただいて、後に手続をいただいて、自己負担分以外の分を請求していただくことになる場合もあろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今答弁いただいたように、それぞれ医療機関によって対応がやっぱりまちまちになってくると思います。かかりつけ医であれば、お互いに顔を見知っていて、今日忘れたんだったら次回ねということになると思うんですけど、問題は、やはり出張先とか旅行先などで医療機関を受診したときに、多分かかりつけ医と同じような対応はされないと思うんですよね。そうすると10割請求されて、しかもそれをまた戻してもらい、返還してもらいのために手続をしなきゃいけないという、そういうのが出てきますよね。

そこで、こういうような事例も含めて、ルールはルールとして守らなければいけないんですけど、健康保険証の切替え移行期間に起こり得るであろう様々な問題を解決するために、以下のことをちょっと提言させていただきたいと思います。

実際に12月2日以降、新規の健康保険証を発行されないために、特に75歳になって、後期高齢医療制度へ移行したり、それとか先ほども申しましたが、転職や引っ越しなどで加入する公的医療保険が変わる場合、今までの保険証は使えなくなりますよね。猶予期間は12月以降ですから、1年を待たずに終了してしまいます。当市では、市長答弁にもありましたが、利用率は17%と全国の9.9%よりは高めなんですけどね。12月以降に大量の資格確認書の発行業務が発生するというのを私自身想定するんですけど、膨大な業務に忙殺されて、市民の方々が無保険状態に陥っ

てしまうことがないように、あるいは職員の方々の実務量が増えて、仕事に負担がかかるんじゃないかということを懸念しまして、そういうことも含めた実務的な対応の詰めがやっぱり必要だと思うんですね。

そこで提案ですが、マイナ保険証の登録の有無にかかわらず、全ての国民健康保険加入者に資格確認書を送付するというのはいかがでしょう。これは、やはり停電時とか故障時にカードリーダーが使えないということで、マイナ保険証では単体の個人が確認できないため、マイナ保険証を使えないときの対応の想定としての提案です。実際に、岩手県の保険医協会では、アンケートを取ったところ、岩手県の33の自治体の12%、つまり4自治体ではあるんですけど、全ての加入者に送付するという回答が出ているそうです。そういうことも含めて、当市では、それについていかがお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

マイナ保険証のお持ちの方については、資格確認書の一斉交付というのは行わない方針で考えております。

議員のご提案でございますが、国民健康保険加入者について、保険証利用登録者が63%と半数を超えている現状から、国が示す取扱基準で対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

国民健康保険加入者の登録者が63%ということで、もう6割を超えているということですよ。ただ、残り4割の方々への、やはり配付ミスとか告知ミスが起こらないようにしていただきたいということと、後は停電時でカードリーダーで読み込めないというような部分もありますし、実際に今年の1月1日に発災した能登半島地震では、もう数か月の間、マイナンバーカード自体、それにマイナ保険証も使えないというような、そういう状況にありますから、一時的なそういう停電とかそういうことによる支障はすぐクリアできると思うんですけど、やはり以前も南海トラフにつながる地震ではないかというような宮崎の日向灘で起きたような、いつ、どこで大きな地震とか災害が起きるか、台風の進路も気になっていたところですけど。そういう自然災害によるデジタルへの支障というか、そういうことがやっぱり懸念されるんですよ。そういうところをしっかりとっていただきたいというふうに思います。

あわせて、セキュリティー対策についてもご答弁いただきましたが、当然セキュリティー対策は講じられるものではありますけれども、情報漏えいのリスクがゼロだとは言えないですよ。常にあの、何だ、性善説ではなくて性悪説的な、そういう形で起こり得るものだというような立場に立って、やっぱりセキュリティー対策を行っていかなくちゃいけないと思います。それは、ひいては市民の信頼感を高めるためということもありますので、セキュリティー機能のチェックを随時お願い

したいと思いますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

マイナンバーカードのセキュリティーの部分でお答えさせていただきます。

マイナンバー制度では、厳格な情報セキュリティー対策が求められております。国におきましては各機関との情報連携の面で適切な運用が行われているところであります。

また、当糸魚川市にとりましても、例えば職員に対しまして、セキュリティー教育の実施による人的な対策、またネットワークを分離させるなど、技術的な対策を取っているところであります。ご提言、ご心配いただきましたように、今後も引き続き情報セキュリティーの強化に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ただいまマイナンバーカードのセキュリティーについて、嶋田課長のほうからご答弁いただきましたけれども、市が、市民の情報、個人情報を管理してるというわけじゃなくて、委託をして、地方公共団体システム機構でしょうかね、そちらのほうに市民の方の個人情報が行くわけで、市としては、市の行政の範囲でのセキュリティー対策はできるけれども、その第三者というか委託した先のセキュリティーの部分とか、あるいはそれを国がということになると、今までマイナンバー、あるいはマイナ保険証を導入するためにいろんな情報漏えいがあったという不具合が報道されてますよね。そういうようなことがクリアされていればですよ、市民や国民の方たちって安心してデジタル化の推進に寄与できるというか、乗れますけど、何かそういうところが何か、いろんなマスコミの報道があって、違うマイナンバーカード以外の情報とかが入ってきたときに、それが報道されなくなったときに、もう何か落ち着いたのかなんていうような、そういう状況になりますので、市として、自治体として、でき得る限りのセキュリティー対策を講じていただきたいというふうに思います。

今回は、コロナワクチン接種とマイナ保険証について質問してまいりました。

最後に申し上げたいことは、今マイナンバーカードの話が出ましたけれども、マイナンバーによる国民監視への懸念についてです。これはいろんな方がおっしゃってますけども、何かマイナンバー制で、もう何も手続しなくても、政府のほうから補助金などが一方的に振り込んで来るんだというようにことを耳にすることがあります。全て個人情報で、政府の機械のところ、あるいは政府の委託機関等でAIでコントロールできて、それを悪用しませんと言っても、悪用する人が悪用しますとは言いませんよね。それとあと、悪用していなくても、これに侵入して、盗みに入ってくるということが、これまでも多々起きています。そういうようなことがやっぱり懸念されるということですね。

あわせて、現在、日本では、明らかにマイナンバー制の強制性というのが高まっているように感

じます。例えば預金が銀行にあるのは分かっているので、これを全部マイナンバーと連結してしまえば、各人がどれだけ持っているかってことが分かるようになりますよね。番号だけ入れれば全部が一目瞭然分かるようになるので、預貯金に税金をかけていくということ、これが杞憂であればいいんですけども、このようなことも可能になりますね。

私有財産権の自立・独立も、国民としての自由権の一つであります。もし財産が自由にならなくなれば、人は動きが取れなくなりますね。職業の自由だの、教育の自由だの、参政権だの、旅行の自由だの、海外渡航の自由だのと言っているけども、お金のところを全て押さえられたら、基本的には国民・市民は動けなくなるんですよね。

したがって、財産権の自由というのは非常に大事なところであって、たとえ公共の福祉によるというようなものであったとしても、それを侵害することは非常に制限的に解釈してやらなければいけないというふうに考えます。もちろん機械類を人間や社会を便利にするために使うこと、つまりデジタル化に反対しているわけではありません。残念ながら、それが目的のための手段であったところの、そうした機械類の発展、デジタル化の充実が、逆に目的になってしまって、人間を統制する手段になってしまっているのは私自身は思います。

マイナンバー制度についても、市民・国民の幸福のための手段ではなくて、目的そのものに変貌していないでしょうか。最後に皆様にこのことを投げかけさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手する者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

静かにしてください。

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時といたします。

〈午後1時50分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、地域医療体制の確保、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策、柵口温泉権現荘の譲与、なぎさ浴と森林浴の活用についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、地域医療体制の確保について。

- (1) 糸魚川市における基幹的病院、開業医等、地域医療を支える体制の現状と10年後をどのように考えているか。
- (2) 新潟県内の厚生連病院経営再建について報じられているが、糸魚川市にとっての厚生連糸魚川総合病院は、地域医療を支える基幹的病院となっている。この問題をどのように受け止めているか。
- (3) 新潟県内の厚生連病院経営再建に関連して、糸魚川市内の医療体制が弱体化することは避けなければならないと考える。どのようにお考えか。
- (4) 台風10号に見られるように、地球温暖化が進むにつれ台風が巨大化し、広域に被害を及ぼすようになってきていると思われる。被害もますます甚大となり、航空、新幹線・在来線鉄道、船舶、道路等、災害時の交通網確保はますます難しくなっている。災害時を想定に入れた地域医療体制が必要と考えるが、どのようにお考えか。
- (5) 県内厚生連病院の経営健全化策を検討する外部有識者会議が、糸魚川総合病院について、公設民営化も検討すべきとの提言を行っているとの報道もあるが、糸魚川市としては地域医療体制を守る観点から、公設公営を含めた多様な形態を検討する必要があると思うがどうか。

2、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策について。

- (1) （仮称）上越・糸魚川沖地震による被害想定については、どのように考えているか。
- (2) 糸魚川市域における国、県、市等の災害対策は、地球温暖化と海面上昇、自然災害の甚大化を考慮した計画となっているか。市から国、県への災害対策の要望をしているか。国、県の今後の計画で（仮称）上越・糸魚川沖地震等、災害対策を考慮に入れた計画となっているか。
- (3) 新潟県が出している（仮称）上越・糸魚川沖地震による被害想定に対して、糸魚川市としてどのように受け止め、どのような取組を行っているか。
- (4) 少子化が進む中で、市外からの利用者も想定している（仮称）駅北子育て支援複合施設建設に当たって、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策については、どのように対応されるお考えか。

3、柵口温泉権現荘の譲与について。

- (1) 6月定例会で、一般社団法人アッサンに権現荘施設と土地を9,000万円の補助金をつけて譲与する一般会計補正予算が賛成多数で可決された。その後、どのような協議がアッサンとの間でなされているか。
- (2) 一般社団法人アッサンによる権現荘の経営が行われ、順調にいかなかった場合は更地にするという点で議論したが、現在もその保証はあると考えているか。
- (3) 一般社団法人アッサンが権現荘経営で行き詰まった場合、グループ企業が代わりに建物の除却等行わなければならないような契約が可能なのか。法的拘束力を持たせることが可能と

考えているのか。

法的拘束力がないことが後日明らかになった場合、誰が責任を取ることになるか。

#### 4、なぎさ浴と森林浴の活用について。

(1) 糸魚川市は海岸から山岳地帯まで746.24平方キロメートルの広大な面積がある。波打ち際を歩くことによるなぎさ浴、森の中を歩くことによる森林浴を活用できるように調査検討する考えはないか。

(2) 波の音は心を落ち着かせ、海風に含まれるミネラルの効果もあると言われている。糸魚川市は長い海岸線を持つ。海岸の活用方法の一つとして検討する考えはないか。

(3) 森林浴ができるコースは市内にあるのではないか。森林浴の角度から検討できないか。

(4) 糸魚川市でなぎさ浴と森林浴が市民だけでなく市外の方たちにも、自然と触れ合い、健康に役立つ施策として活用できるよう、取り組んでいただきたいと考えるがどうか。

以上1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、一定の医療提供体制は確保できていると捉えておりますが、今後は医師の高齢化や人口減少により、現在の基幹病院等の機能を全て維持することは困難になると考えております。

2点目につきましては、安全・安心な医療提供体制の維持・確保に深刻な影響を及ぼす可能性があることを認識しており、国・県と一緒に取り組むべく重要な問題であると捉えております。

3点目につきましては、糸魚川総合病院と協力・連携し、安全・安心な医療提供体制を堅持してまいります。

4点目につきましては近年、自然災害の規模が大きくなってきており、災害を想定した事前準備と地域の医療関係者との協力体制の確立が重要であると認識しております。

5点目につきましては、まずはJ A新潟厚生連が、自助努力により経営健全化を図るべきであり、運営主体の在り方については、慎重に検討していく必要があると考えております。

2番目の1点目と3点目につきましては、当市においても、震度7クラスの地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、地震津波に対する備えについて周知・啓発に努めてまいります。

2点目につきましては、大規模災害が発生した際、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正、見直しが行われており、当市の地域防災計画につきましても、国・県に準じて修正を行っております。

4点目につきましては、要求水準書において避難の安全性に配慮した施設整備に加え、地域住民等の緊急避難の受入れなどを求めていること、利用者等が安心して利用できるよう整備してまいります。

3番目の1点目につきましては、7月18日に一般社団法人アッサンの代表理事と今後の進め方などについて、協議を行っております。

2点目につきましては、契約書に明記しており、保証されているものと考えております。

3点目につきましては、今回の譲与に係る契約については、あくまでも一般社団法人アッサンとの契約であります。関連会社が財政支援を行うということを表明していることから、その支援の中で対応できるものと考えております。

4番目につきましては、市内各所において、糸魚川の特色ある山や海などの自然が持つ癒やし効果を生かした取組を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番の地域医療体制の確保について伺いたいと思います。

以前、市民厚生常任委員会と糸魚川総合病院との懇談会をさせていただいたときに、日医総研ワーキングペーパー2014年版の数字で、ちょっと前ですが、人口10万人当たりの医師数は、全国平均156.7人、上越医療圏108.7人、糸魚川86.8人とのことでした。この比率は、現在もあまり変わらないのか、差が広がっているのか伺いたいと思いますが、糸魚川市全体のこれまでの医師数の推移をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

現在、それほど変化はないというふうに認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医師の現状をどのように捉え、今後、病院の医師、開業医等どのように推移し、10年後どうになるかというふうに考えておられるか、その辺のところを、10年後の医師の状況を聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

この先10年後ということですが、現在、開業医の先生方の年齢が、10歳増える、上



がるわけですね。そうしますと、現在、糸魚川総合病院の救急に出ている先生方、執務  
いただいている先生方というのは70歳までということになっていて、そこに執務いただける先生が  
極端に減ってしまうという現状がございます。そのほかに、先般の一般質問の中でもお答えして  
おりますが、青海地域で今、開業医の先生がお一人、能生地域もお一人、そこに今、国保診療所も  
ございますが、そういった中で、糸魚川総合病院が果たすかかりつけ医の機能というのが、非常に重  
要になってくるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

県内の厚生連病院の、60億円ともいわれる赤字問題が報道されておりますけれども、糸魚川市  
に及ぼす影響をどのように捉えているか。影響といってもいろいろな形で出てくると思うんですが、  
その辺のところをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院は、もう地域になくってはならない病院だというふうに認識をしております。です  
ので、何としてでも糸魚川総合病院を支えていかなければいけないんですけども、まずは厚生連本  
体がしっかりと経営改善努力をしていただいて、その上で県なり市ができることというものをこれ  
から相談させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

現在、糸魚川市における医療に2つの課題が出されていると思います。

一つは、新潟県地域医療構想であり、いま一つは、新潟県厚生連の巨額赤字による県内厚生連病  
院の経営再建問題です。どちらも糸魚川市に大きな影響がある問題だと思います。この問題では、  
糸魚川市として、どういう立場で地域医療問題に向き合うかが問われてくることになるのではない  
かと思います。その前提として、このまま進んでいった場合の10年後の糸魚川市の地域医療体制  
をどのようにこう考えるのか。糸魚川総合病院の産婦人科医師確保問題と同じように、能動的な対  
応が求められてくるのではないかと思います。

現在、糸魚川市内では、2つの病院、それと診療所、開業医で地域医療が支えられていると思  
いますが、糸魚川総合病院のみならず、よしだ病院は大丈夫なのか、開業医の先生方の後継者はい  
るのか。このまま進んだ場合、10年後、糸魚川市の地域医療体制はどうなるのか。こういうこと  
が問われてくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど林課長がご答弁させていただきましたが、そのような状況を勘案しまして、今、新潟県と、この7つある医療圏域の地域医療体制について、検討しながら進めておるわけございまして、ブロックごとに、全て統一ではなくてブロックごとに各地域の将来を、そして人口減少社会でありますし、少子化の中においてどういった課題をやはり抱えながら進めていくかというところで、地域医療の医療構想を進めるところでございますし、そして産科においては、我々、別枠として今、県に要望させていただいております。1つの市だけでできるものではない部分があるわけございまして、県全体であったり、そしてまた、これは国全体の問題でもあろうかと思っております。人口減少が、著しく減ってきたり、地方の医療は非常に厳しいところにあると思ってるわけございまして、特に10年後ということになってくれば、将来をどのように進めていくかということが大事なところだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

10年後、糸魚川市の人口は、おおよそですが約3万2,000人ぐらいではないかと予想しますが、最終的に地域医療体制を支えるのは、自治体である糸魚川市ではないかと思えます。国保診療所の例もあります。

ただし、今回の問題は、県厚生連病院の経営再建というのが一つ大きくありますから、それは厚生連の動きを見ながら対応していくしかありませんけれども、市民のための医療体制が維持されるように、糸魚川市全体を見ながら対応するのは、糸魚川市しかないと思えます。病院、診療所、開業医で支えられている糸魚川市の地域医療体制は、市が手を打たなければ、弱体化していくのは目に見えているというふうに思えます。この辺のところはどのようにお考えか、糸魚川市の地域医療体制は盤石かという点について、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川は、やはり地域医療が非常に厳しい市であると捉えております。そういう中で、我々は今、議員ご指摘のように、市民の安全・安心を守るために、医療に対しましては、本当に重要な施策として取り組んでまいっております。そのようなことから現在あるわけございまして、以前には姫川病院の閉院という、やはり大きな出来事もございました。そのような非常に危機が結構あるわけございまして、危機意識が高い状況の中で、我々は地域医療を取り組ませていただいておりますので、議員ご指摘のように、糸魚川にとって何が一番大事かという、やはりこの糸魚川総合病

院の医療が、地域を守ってくれていると捉えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

厚生連病院が大変なのは報道で分かりますけれども、他の病院や開業医の先生方と糸魚川市が、状況を把握して動かなければ、誰もやってくれない問題もあるのではないかと思います。この辺のところも、例えば開業医の先生方の、じゃあ後をどなたが継ぐのかとか、そういう全体的なことも把握されているとは思いますが、その辺のところはどのように把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医師会のほうの調査でございますが、今開業されている先生方の診療所において後継者がいるというふうに回答されたのは、2つの医院しかないというふうにお伺いしております。それ以外のところについては、後継者のめどがないということでございますので、かなり厳しい状況だなというふうに捉えておりますし、今後、その上でも糸魚川総合病院の役割というのが重要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今ほど市長からもお話ありましたけれども、もう一回の繰り返しになりますが、新潟県内の厚生連病院経営再建問題は、県内各地域での共同の取組も必要な問題だと思いますけれども、同時に糸魚川市内の医療体制全体の弱体化を防ぐのは、私は糸魚川市しかないというふうに思っております。糸魚川市が中心になって取り組まなければ、誰もやってくれないというふうに思います。糸魚川地域の医療体制維持のために、どのようなことをどういうふうに考えて取り組んでいくのか。今、具体的には新潟県内全体の厚生連の問題でもありますので、全体を見ながらやっていかなければならないと思いますが、どっちみち、糸魚川市内の医療体制をどうするのかというのは、それはもう目の前にぶら下がっていて、目の前にあるわけですね。その辺のところはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは、以前からもお答えいたしておるように、今、新潟県で地域医療をJA厚生連が、この県内11の病院で診ていただいております。厚生連の経営が、今、破綻を来そうという状

況になっているという報告を受けて、当市といたしましては、やはり糸魚川総合病院もそのグループの中でございますので、やはりJA厚生連の病院を、今、その危機をどう対応していくかという問題と、そして今、この人口減少や医師不足、看護師不足の中で、地域医療をどうしていこうかというところの地域医療構想、新潟県の医療構想、上越ブロックの上越医療構想をどのようにしていくかという2つの今課題を抱えた中で、糸魚川市は取り組んでおるわけでございますし、当然、糸魚川市の置かれている環境、自然環境の中で、周辺にはそういった病院がないわけでございますので、糸魚川市で対応できる、糸魚川市に必要な医療環境は、最低限何が必要かというのを今の医療構想の中で捉えた中で、糸魚川の医療を提供していくという構想の中で位置づけしていきたいということの2つの対応で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今年のといいますか、この前あった台風ですよ、非常に大きい台風というか、広い範囲に影響があった台風だったわけですが、今後、災害時の地域医療体制、様々な災害をこれまで経験する中で積み上げられてきていると思いますが、やはり市内では、糸魚川総合病院が中心にならないと、これは駄目だと思いますけども、診療所、開業医の先生方との連携というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

毎年、糸魚川保健所が中心となりまして、市内の医療関係者で災害医療のコーディネイトチームの医療訓練を実施しております。災害救護所の設置など、実際に災害が起きたときに、地域でどのような体制で、それに対応していくかというような訓練でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

災害の関係で、関連して伺いますが、例えば上越・糸魚川沖地震が起こった場合、確率とすれば、今のところは低くてちょっと先になるという、そういう予想になっておりますけども、この上越・糸魚川沖地震が起こった場合に、浸水地域対策、津波が押し寄せて、その脇に国道8号が走ってるわけですよ。その対策です。国道とか、あるいは堤防、それぞれ河川に津波がぐっと上って行って、堤というか、堤防を超えるか超えないか、壊れるかという、そういう点で、災害時の交通網確保のために国とか県に重点的な防止工事、その要請等は行っているのか。計画的に国も県も、いろんな災害を考えながら計画的にやっているとありますが、こういうふういろんな大きい災害が予想される場合に、ここは早くやってもらいたいとか、被害をできるだけ少なくするためにこう

いうのはなるべく早くやっていただきたいとか、そういう要請というのは行っているものですか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々は、いろんな公共事業の要望させていただいております。それは、この我々の日本海の断層、活断層が、新たに私は表に出てきたんじゃないかなと思ってるわけでありましたが、それに対応するように、今まで要望したことをやはりさらに強めていただきたいし、早めていただきたいという要望をこれから強く訴えていかななくてはいけないと思っております。1月1日に発生いたしました能登半島地震を見ておりますと、いつ何どき同じ状況が起きるか分からないという、やはり我々は、非常に危機感を持っておるわけでございますので、そういったことを今進めておる公共事業に併せて要望させていただいて、この糸魚川の体制、対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川総合病院の問題ですけれども、地域医療体制を守るという点では、やはり糸魚川総合病院は要になる、そういう医療施設だと思えるんですね、病院だと思います。厚生連としては、やっぱり働いている人、職員の問題もありますから、公設で、公設というか市でやって、厚生連のほうに任せてくださいというふうなニュアンスのことを言ってるんじゃないかと思うんですけれども、どうしたらその矛盾を少なくすることができるかといいますか、厚生連全体でも、糸魚川総合病院の赤字額というのでも出てますけど、全体として60億、正確にはどのぐらいなのか分かりませんが、非常に額が大きいわけですね。そういう中で、じゃあこの糸魚川総合病院をどういう形で残していく、例えば県の厚生連が依頼した委員会ですかね、そちらのほうで、ここはこうしたほうがいい、こうしたという、一応の提言のような形で出されていますよね、糸魚川総合病院についても。それに沿ってやっていったほうがスムーズに進むのか、その場合、糸魚川市としても、これだけ負担してくださいというのが必ず出てくると思うんですね。その辺のところも勘案しながら、糸魚川市としては、どういうふうな形で糸魚川総合病院を存続させなければいけないというふうに考えておられるのか、今の段階で、はっきりは言えないかも分かりませんが、糸魚川総合病院だけはとにかく必ず残すんだという考えがあるわけですね。負担はどういうふうになるか、これはまた話合いですから分かりませんが、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

糸魚川総合病院の、やはり存続するというにしていきたいわけでありまして、経営体のJ

A新潟厚生連が存続しなくてはならないわけであります。存続させていくために今何ができるかということを探っている状態でございます。探ってるというか、何度も言ってるように、まずはJA新潟厚生連が、自分たちはどういう形でそれを確保していくのかというのがまだ出てきてない状態であるわけでございますので、それは分からない状態であります。そういう中で、地域医療に資する大切な機関であるわけでございますので、我々は何としても守っていききたいという中において、各自治体であったり、新潟県が支援体制を取っているわけです。それをつなげていくことによって、地域医療構想の中でしっかりとした医療資源として使わせていただきたいということになるわけでございますので、何としても、やはり厚生連病院の存続と、そして、当然、各市町村にある厚生連病院を存続させるというところが、喫緊の課題であらうと思っております。そして、それをやはりつなげていって、新潟県の医療構想の中で各地域がどういう、これからの地域医療をしていくかということにつなげていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひこの地域医療体制が崩れないように、取り組んでいただきたいと思います。

2つ目の上越・糸魚川沖地震対策についてですが、どの地域にどのような被害が想定されるのか。季節や時間帯によっても違ってくるとは思いますが、地域や学校、職場等、どのように情報提供とか徹底されているのか、現状を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

能登半島地震以降、どちらかという市民の皆様にといいことで、今、新保議員おっしゃられました学校教育の中では防災教育等もしておりますが、職場に対してということになりますと、職場で、自衛消防訓練だとか、実施はしていただいておりますが、こちらから強力で周知しているかという、少し弱いところがあるのかなといった、ちょっと課題もあります。

そんな中で、そういった機会には、うちの職員をはじめ、出向いた際に、地震もちょっと訓練等を強化するような形で周知徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の上越・糸魚川沖地震と三陸沖で起こったような地震の想定される被害ですね、実際に起こった被害と、こちらのほうで、上越・糸魚川沖地震の想定される被害というのは、少し違うところがあるんじゃないかなと思うんですね。向こうのほうで起こって、この前、政務調査で行

ってきた釜石の被害というのは、もう一遍に港から、山が近くにありますので、山の近くまで波がずっと押し寄せる、2メートルぐらいで、高さは5メートルから6メートルぐらいですかね、それがずっと押し寄せて、陸地が上がって、陸地の高さは、車も浮かんで流されるというぐらいですから、かなりになると思いますけど、それでもずっと押し去っていったんですね。隣の町も同じような形で、全部町の中が、海岸近くのところまで、みんな住宅から建物類がみんな潰されて、流されるというふうな状況になってました。

ところが、糸魚川市の場合は、想定される上越・糸魚川沖地震の場合、海岸沿いに国道8号が走ってますし、国道8号といっても、親不知のように高いところを走ってる部分もあるし、能生の海岸のように低いところを走っているところもありますし、いろいろですね、西海や海川の河口付近もそうですけども。地形が違うところに押し寄せてくる。被害を受けるところ、津波によって被害を受けるところと地震の被害のところと、いろいろな形が出てくるんじゃないかと思うんですね。その辺を想定しながら、この地域、全部、全市的に同じような話をする必要ですけども、ある程度やっていったら、この地域はこういうふうな、それぞれの地域の皆さんが一番よく知ってると思うんで、そういうふうなやってるところもあるし、してないところもあるし、難しくて、ところもあると思うんですけども、その辺のところ、やり方、地域の皆さんに話をする場合の話の仕方というのは、どんなふうなやり方で今現在やられてますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、新保議員ご視察に行っておられた釜石ですかね、太平洋側と、また糸魚川市、日本海側とは、同じ地震の規模でも、例えば津波の到達の仕方が違うとか、その地域地域によって災害というのは変わってくると思います。

そんな中で、今言われたように、能登半島地震を受けまして、能登半島地震の際には、やはり東日本大震災の津波というのは皆さん頭にあって、テレビでもやっぱり大絶叫によりまして、避難しなくてもいいということではないんですが、そういった方も車で高台といいますか遠くへ逃げられたといったようなところもあります。そんなところで、出前講座等では本当に避難しなければいけない方、地震が起こった際に安全な場所はどこなのかといったところをふだんから確認していただくといったところを強く訴えているところです。

ただ、糸魚川市におきましては、あらゆる災害が起こるリスクがあったんですけども、そんな中で大きな地震というのを体験したことがなかったといったところで、震度5強、皆さんではないんですけども震度5強を経験されたといったところで、災害対策をする上では、地域を知る。これは糸魚川市に住んでいれば、地域も分かると思います。それから、災害を知るということも大事なんですが、今回実施におきまして、震度5強を経験したことによりまして、今まで東日本大震災、あるいは阪神・淡路大震災の画像でしか見たことのない地震、実際に体験されたといったところで、そういった経験も踏まえて、今後また震災対策といいますか、災害対策をしていくといったような必要があるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

繰り返しになりますけども、とにかく糸魚川市の場合は、いろんなちょっと海岸線から河川沿いに入って土砂崩れ、海岸線沿いに土砂崩れということが想定されるところもあるでしょうし、入ったところで土砂崩れもあるというところもあるでしょうし、浸水して、ずっと住宅のほうにまで海水が押し寄せるというところもあるけども、糸魚川市、この町なか、例えばこの市役所近辺でも、全部が浸水するわけじゃないんですよね。やっぱり低いところに押し寄せた海水が、ずっと入っていくということになるんで、難しいとは思いますが、やっぱりどういうふうになるかということをよく知ってもらって、その地域で考えてもらうというのが一番いいと思うんですが、とにかくそれでもどうなるかというのが分からないと、それはやっぱり専門のところで行っていただくほうがいいと思うんで、ぜひそういう取組をやっていただきたいと思います。

もう一つ、これはちょっと違うんですが、駅北の子育て支援総合施設、これは上越・糸魚川沖地震による駅前停車場線、駅に向かって、海から駅に向かっての道路ですけども、そこんところも浸水するという想定されているところの境目、浸水するところとしないところの境目、浸水しないところに造るんですけども。

ところが、この子供の施設というのは、市内全域から子供さんをそこに集まってもらってちゅうか、そこに寄って、いろんな遊びをやったりいろんなことをやって、子育て支援ということで行っていきましょうということなんですけども、市外からも来るちゅうことになってるわけですよね。ですから、絶対に安全だというわけじゃないと私は思うんですよ。そういうことも考えた対策ということをやったりやらなければならないというので、私はそこでなくて、あそこは別な性格のものにして、ほかのほうに行ってもらいたいというふうに考えてるんですが、今の対策のままいくと、これはちょっとこういう災害になると大変になるよということだけ指摘しておきたいと思います。

柵口温泉権現荘の譲与の問題で伺います。

先ほど市長から話があったんで、大体感じは分かったんですが、6月定例会後、権現荘施設と土地を9,000万円の補助金つけて、一般社団法人アッサンに譲与するという契約に沿った、その後の協議というのは、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

6月議会で財産譲与の議案を議決いただきました。その後の流れということでございますが、先ほどの市長答弁のとおり、7月18日、一般社団法人アッサンの代表理事の方がこちらに見え、協議をさせていただいております。さらに、その後になりますけども、事務的な手続がたくさんありますので、相手方企業とうち、能生事務所のほうで電子メール等を使いまして、事務的な手続を日々や



っておるところでございます。その後、8月の28日、一般社団法人アッサンとの仮契約書を締結しており、この後、譲渡先が、修繕業者を連れて権現荘に来るという日程だというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ポイントだけ聞かせてもらいますね。

糸魚川市が、アッサンと契約をして、アッサンがもし行き詰まって倒産した場合、契約にある権現荘施設などの解体撤去等の義務を、義務をですね、日成産業株式会社になんか負わせることが本当に可能なのかどうかというのを聞いたかったんですが、先ほどのお話では、ちょっとニュアンスが違ってるとは思いますが、これは義務ということ、契約の中にそれが組み込んでいるという、日成産業のことが組み込まれているというふうに理解してよろしいんですか。それとも別に考えたほうがよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、仮契約書につきましては、先ほど市長答弁のとおり、あくまで糸魚川市とアッサンの協議によるものでございます。

ただ、その仮契約書の中に、企画提案書の内容に従いという項目があります。その企画提案書の中には、関連企業である日成産業様から10億円の資金が提供され、運営が行き詰まらないような取組をするというような内容になっておりますので、一定の保証はあるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

日成産業が、言葉どおりですね、支援していただけるように、ぜひやってもらいたいと思います。

私は、その契約の中にあつたというふうに思ったんで、果たして保証人に、一般の人が保証人になった場合の責任というふうなのと同じような形で考えているのかなと思ったんですが、それとは違うということのようなんです。

これは、これで終わりたいと思います。

なぎさ浴と森林浴の点で少し聞きます。

今回、一般質問で取り上げようと思ったのは、ある体験を聞いてからであります。その方は、仕事が忙しくて睡眠時間もろくに取らずにパソコンを打ち続けた結果、片目が見えなくなってしまったということでした。専門の医師から、もう治りませんと言われたそうです。その後、いろいろや

ってみたけども駄目だったと。それで、目が疲れたときに遠くを見るという意識が頭にあったのかですね、海外でぼんやり森を見て過ごしたり、糸魚川の海岸を歩いたり、温泉に行って、周囲の自然を見たり、そういうふうにしてるうちに片側の眼球の外側が、中は黒いんですが、外側が見えるようになってきたという話を伺ったのがきっかけです。

糸魚川市のなぎさを活用するという健康づくり、それから山林、山を活用する健康づくり、これもなぎさ浴と森林浴、これも糸魚川市の場合、広大な広さがありますんで、その活用ができるんじゃないかというふうに考えて質問させてもらったわけでありまして。お考えを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

今ほどの事例のほうをお聞きしますと、やはり森林浴等の自然浴というのは効果があるのかなと思っております。

糸魚川の自然は、ご存じのようにジオパークの大地は、歴史・文化と切り離せるものではないので、やはり今もやっております、ジオパーク活動の市全体の全ての施策において、市内外の人々が、森林浴などの自然浴の効果、特に心身における恩恵を受けれるのではないかなというふうに思っております。今後、また改めて研究のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ研究していただいて、活用できるようであればぜひ取り入れて、外から糸魚川の自然を大いに満喫して、健康づくりにも役立てていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより一般質問をさせていただきます。

本日、もう既に5人目ということでね、皆さんお疲れのこととは思いますが、もうしばらくお付き合いをよろしく願いをいたしたいと思えます。

それから、先ほどね、和泉議員のほうから追悼のお言葉あったんですけど、市議員を3期続けられた古川 昇氏の突然の、まさに急逝でございますが、その言葉が、私、今の今まで知らなくて、本当にショックを受けております。頭の中にあっという間な一般質問のね、言葉が全部吹き飛んでしまってますが、それでも一般質問をさせていただきたいと思えます。

本当に、返す返すも残念です。死ぬ間際までね、ソフトボールの練習とかして元気だったと聞いておりますので切ないですね、本当に。我々生きてる間にね、生きてる人間がこれからの糸魚川のことを一生懸命考えて、一生懸命やっぱり生きていこうと思えます。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、「消滅可能性自治体」脱却と対応策について。

- (1) 消滅可能性自治体からの脱却策をどのように展開するのか。
- (2) 人口減少、少子高齢化社会のデメリットをどう考えるのか。大型イベントや祭りなども含めてお答えいただきたい。
- (3) 行財政改革と組織の見直し、財政縮小を断行していくべきではないか。
- (4) 15億円で建設予定の子育て支援複合施設などの大型事業は、将来的な財政面や未満児保育、給食の無料化など、各種制度の充実を考えて、行財政改革も含め、もっと市民説明の上で進めていくべきではないのか。
- (5) 医・職・住に対しても、さらなる制度の拡充を図るべきと考えますが、いかがか。
- (6) 糸魚川総合病院の経営危機など、コロナ後の影響や人口減少により、危機的状況の地域医療をどう守っていくのか。

2、権現荘民間移譲について。

- (1) 権現荘無償譲渡が、なぜ9,000万円もつけての譲渡となったのか。
- (2) その譲渡契約については、もっと慎重に行うべきではないか。
- (3) 権現荘は直営・指定管理・民間移譲へと変わっていくが、その経緯と市長としての運営責任を明確にすべきではないのか。

最後に、次期市長選への出馬につきまして、どうお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、引き続き市内一丸となって、若者や女性の定着に向けた取組を進めてまいります。

2 点目につきましては、様々な分野において、担い手不足や規模の縮小が見込まれ、労働力や生産性の低下、祭りなどの伝統行事の継承が困難になると多方面に影響が出ると捉えております。

3 点目につきましては、人口減少、少子高齢化などの課題に対応し、持続可能なまちづくりを推進するため、行財政改革の取組や効率的な組織体制への見直しを行い、引き続き健全な行財政運営に取り組んでまいります。

4 点目につきましては、事業の市民周知は重要と考えており、引き続き機会を捉え、市民に説明してまいります。

5 点目につきましては、総合計画を着実に推進することにより、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

6 点目につきましては、地域医療構想を基にした上越圏域における医療機関の役割分担や、病院経営を含めた連携体制の構築等を早期に進展させ、地域に必要な医療提供体制の維持・確保に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、あくまでも無償譲渡であり、権現荘の設置目的や機能を引き継ぐための施設修繕相当額として 9,000 万円を補助することで合意いたしましたものであります。

2 点目につきましては、令和 5 年 12 月に一般社団法人アッサンを譲渡先候補者として決定し、以降、財政支援に係る交渉や経営能力、資金状況の確認など、契約に向けて慎重に進めてきたものであります。

3 点目につきましては、当初は直営で運営を行い、平成 29 年度からは指定管理者による運営を行ってまいりました。その後、利用者の減少や施設の老朽化による維持管理費の増加などの影響により、令和 5 年度からの指定管理者に応募がなかったことから、民間事業者への譲渡を進めてきたものであります。

なお、これらの経過は、その都度議会へ状況を説明いたしております。

3 番目につきましては、任期最終年度の年ではありますが、まだ半年ありますので、様々な課題に向けて全力で残りの任期を務めていくことを第一に考えておりまして、現在、去就についての考えはありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17 番（古畑浩一君）

それでは、順番を変えまして、次期市長選への出馬をどう考えているのか。

本年度でね、本年ね、いわゆる市制施行、いわゆる合併してから 20 年たとうとしてます。その 20 年間はさ、全て米田市長、あなたが市長をやってます。一つの区切りとしても、やはり通常の、市長の中でね、やっぱり 5 期というのはかなり長いと思うんですよ。

それでだ、やっぱり 5 期 20 年もやった市長としましては、その進退を明確にすることによって、やっぱりこれからの時代を切り開いていく皆さん、新たな指導者に対して道を開くべきではないでしょうか。もう一度そのお考え、それから、やっぱりはっきりしたほうがとてもよろしいと思いま

すよ。次やるんならやるで、意欲を語るなり、辞めるんなら、引退するなら引退するまでの来年の4月まで、私は全力を尽くしてやりたいとか、様子見でさ、出ようか出まいかというのはもうやめましょうよ。もうさあ、今9月議会ですよ。今までの市長さんですとね、遅くともこの9月の間には出馬の是非を語ったもんですよ。だからその辺につきまして、これはやっぱり男らしくね、しっかりと、何だろう、話をすべきだと思いますよ。決断をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁にありますように、課題について今しっかり取り組んでいきたいということでございますので、現在は去就を考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いよいよ消滅可能性都市、また言われてきますとね、糸魚川市は20年たって、新たな展開、新たな、何だろうな、リセットをして、全てはやっぱり新しく考え直していかなくちゃいけないと思う。合併当時のね、5万人だった頃の考え方と、これから4万人、そして10年後には3万人を切るだろう。それに合わせた総合計画や行政運営を、やはり私は考えていかなければならないと思うんですよ。

じゃあまず1点目のね、消滅可能性自治体からの脱却策をどのように検討されてきたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

6月の総務文教常任委員会の場合でも、人口減少対策プロジェクトについてということでご報告をさせていただきました。その際に、消滅可能性自治体となったことへの対応といった項目も、人口減少についての市民への周知ですとか、また、市民が幸せを感じる、幸福度を高める取組の研究、または脱却した自治体の取組研究といったことも上げさせていただきました。それ以外にも、若者、それから特に女性の定着促進といった項目について、調査研究していくといったところも上げさせていただいたところでありまして、1回目の市長答弁でも、その辺りを申し上げさせていただいたものというふうに思っております。

先般も、総務文教常任委員会の柏崎市の視察にも同行させていただきました。具体的には、柏崎市さんでも、この施策によって脱却したというのは、明確にはお答えいただけなかった。なかなかそういったところをお示しするのは困難だといったお話であったかと思っております。

また、状況については、脱却したからといって大きく変わったところではないといったご意見もいただいたところであります。引き続きそういった他市の事例も参考にしながら、また研究して、人口減少対策のほうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

柏崎市の話はね、これからゆっくりやっていきたいと思えますけどね。

そこで、ちょっと数字的なものをね、お示しいただきたいんですが、この20代から30代までの若い女性、この現状の数と、10年後、これからの推移はどのように変わっていくと分析されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、今手元にある数字が、消滅可能性自治体となったことの数字ということで申し上げさせていただきますと、10年後といえますか2020年から2050年までの30年間に、20から39歳までの女性の数が、糸魚川市の場合、2,645人から1,181人、これが国立社会保障・人口問題研究所の推計による女性の数が減るといった数字になっております。パーセンテージでいきますと44.7%になる。減少数は1,464人減少するといった推計でございます。

○17番（古畑浩一君）

減少率のパーセンテージ、おかしくないか。50%で1,302か3ぐらいやろ、1,181という四十何%のわけないじゃん。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時18分 休憩〉

〈午後3時18分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

結局、今ほど数字を示していただいたんですが、いま一つぴんときませんね。同じ質問なんですが、もう一度。

それから、減少率で換算した場合はどのぐらいの数字になるのでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、2020年から2050年の20から39歳の女性ということで、減少率でいきますと55.3%ということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これね、やっぱり検討してないでしょ。これさ6月だったら、これでこの数字を基にってなるけど、やっぱり消滅可能性都市から脱却して、今柏崎の例も出したけど、やっぱりね20代から30代の若い女性のいることを想定して、この数字が、何だ、人口戦略会議のほうは出してきてるんですね。だからだ、いいですか、みんな30年後の数字じゃなくて、5年、10年、15年、20年と出していかないと、目標とする数値だとか減っていくもの、それいいか、ね、突然30年後に半分になるんじゃないんですよ。その段階的にどんどん減っていくわけだ。そのやっぱり必要性というものをもっと危機感を持って感じてほしいと思うんですよね。

それから、出生率の低下と相まって、この減少の理由がね、女性が定着してこない理由が、東京一極集中が加速度的に強まっている現状というものがあります。これをこの人口戦略会議では、ブラックホール型自治体と呼んでおります。このブラックホール型自治体というのは、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今回の持続可能性分析レポート、当市が消滅可能性自治体となったことのレポートによりますと、新たな分析として、9つの分類分けをしております、その中の一つがブラックホール型自治体といったことでもあります。ブラックホール型自治体というのは、東京都区内の自治体が多く選ばれているといったこともあります。移動過程におけます若年女性の減少率が50%未満ではあるが、封鎖人口による減少率が50%以上の自治体は、人口の増加分を他地域からの人口流入に依存していると。そういった意味で、ブラックホール型他自治体といったような定義で呼んでいるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このブラックホール型ってのは確かに恐ろしいんですよ。出生率はさ、0.9で1%を切ってるくせに、人口はどんどん増えてる。これ何でかという、沿線というか、そういうほかの地方自治体からどんどん人口を引っ張っているんです。分かる、そこで産んだり育てたりしないで、ある程度大人になった方々を全部そこに引っ張り込むんですね。だからブラックホールというのは、やっぱり多分この人口戦略会議も非常に危機感を持った名前のつけ方だろうと思うんですよ。一極集中じゃあもう甘いということで、ブラックホールと今度来たんだらうと思うんですけど。我々の敵はね、こうしたブラックホール型、あらゆる、これは東京、大阪、札幌、名古屋と、そういう大都会が指定されてるんです、京都だとかね。そこと対抗していかなくちゃいけないのに、よっぽど魅力ある女性定着のためのポイントというものをつくらなくちゃいけない。

柏崎市は、たまたまと言いながらも、様々な施策をやっているんです。要するに、それをやることによって、功を奏した。特別何かやったわけじゃないけれども、総枠で出生率の低下や若者の定着や女性対策に力を入れた結果なんです。何も特殊なことをやってませんの、その裏側にあるものをよく読んでほしいと思うんですよ。

それでね、消滅可能性自治体、糸魚川の消滅まであと30年のカウントダウンが始まる。既に人口減少による様々な影響が出始めております。企画定住課任せではなくて、各課ごとに人口減少と、その対策をどうするのかお聞かせください、全員ね。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、各課ごと、こちらから。

○17番（古畑浩一君）

そしたら、こっちの部長からいきましょうか。市長と副市長はいいですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市民部という立場でお答えをさせていただきますが、やはり市民部といたしましては、高齢化社会に向けて、いわゆる健康寿命というのの定着というか、健康寿命を延ばすというのが一つの、いわゆる人口を保つという意味では一つの方法かなと思っておりますし、あと税制等々のいろんな処遇等、補助も含めてですけども、糸魚川に帰ってきていただける、住みやすいというような制度の策定というのも一つの方法かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

総務部といたしましては、庁内の管理部門を受け持っております、特に人口減少に伴う税収の減ですとか、あと、地域づくりにおける地域の担い手不足等、いろんな影響が出てくるものと思っております。

あと、女性の観点といたしましては、一部報道でもありますように、やっぱり女性が地方から離



れる要因としましては、地方への忌避感ですとか就職、あと結婚による移動、あと都会への憧れ、そういうのはいろいろあるんですけども、そういうものから脱却すべく、女性にも安心して勤められるような就職先、企業の誘致を含めた総合的な戦略が必要になってくると思っております。

いずれにいたしましても総務部といたしましては、庁内のこの人口減少対策の旗振り役といたしますか、調整役としての役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

産業部を中心に答えます。

産業部では、実際に糸魚川に暮らしていくこと、それも安心して暮らしていけることということ、その次には、糸魚川で暮らしていくためには、ちゃんとそこでなりわっていくこと、そういう働くことというところを受け持っております。

もう一個は、糸魚川に少しでも多く外貨を稼げるように人を呼ぶこと、そういうところを所管しておりますが、なかなかその効き目というのが、柏崎市さんではいろんな施策をやっているところですけど、まだいろんな施策を打っている成果がまだ見えていない状況。

もう一個、ほかの部とは少し異質なのが、これ人口減少、増やす取組ではなくて、ある程度、確実にやってくる、もう人口が少なくなった状態に対応する状況等、都市計画の部分で担っておるといのが、私どもの取組でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

教育分野での答弁をさせていただきたいと思っております。

やはり糸魚川で安心して子供を産んで、育てる、育てられる環境整備というのが大事だというふうに思っております。

また、今、糸魚川市では、0歳から18歳までの子ども一貫教育を推進しているところであります。その年代年代で、その子供たちの成長に応じた教育、それを学校だけではなく地域、それから園、保護者、行政が一体となって取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、子供たちには、やはりここに住んでいて、愛着と誇りを持てるような教育を推進していくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

消防本部といいますか、消防防災といった面でお答えさせていただきたいと思います。

やはり今盛んに一般質問等でも出ております、災害等発生した際の、要は自助・共助の担い手、地域防災力の低下が懸念されますし、また消防団員、今も減少しておるんですが、消防団員、若手の消防団員がいなくなって、だんだん、だんだん少なくなっていくといったようなことが懸念されます。その中で消防本部といたしましては、なかなか人口増加の一手というのはちょっと厳しいものがあるかなと思うんですが、私、今常々言うのが、今30名ほどおりますこども消防隊、卒隊する際には、地域防災力を担っていただきたいといったような挨拶をしていただいて、1人でも2人でも残っていただければなといったようなところで取り組んでいるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、全部長、答えましたけれども、個別に。

〔「まあいいわ。議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

本当はね、もうこの機会、全課長さんたちにやっぱり、この人口問題をどう捉えて、どうしていくのか。これからいよいよ来年度の予算編成に入っていきます。でね、人口問題というとき、企画にばかり任せるのではなくて、自分たちのエリアの中で考えたときに、どうやっていかなくちゃいけないかってことをやっぱり考えていってほしいと思うんですよ。

やっぱりね、生産人口がもう激減していく。人材確保が厳しくなっていく。農林水産業の後継者もどんどん不足していく。労働者不足による企業の存続すら危機になってきております。バスや鉄道、タクシー代行などの公共交通の維持、これも難しくなってます。それから祭りやイベント、サークルやスポーツ団体等の維持が困難になる。これやっぱり各所で悲鳴が上がっています。

さらには、いわゆる高齢化による老老介護、それがさらに進んで独り暮らしの老人。それから、もうつい最近も私の身近でありましたけども、いわゆる孤独死ですね、発見に3か月もかかってしまいました。もう、うちの中で、くるんでいたのを誰も気づかなかったんですけどね。こういうことが、ごく頻繁に起こるような深刻であります。

先を急ぐんでね、やっぱり結論から言うと、やっぱり市長、思い切ったコンパクトシティ構想を強く進めていかなければ駄目です。これだけ、もう東京23区と同じ面積のある糸魚川市、これを全部整備しようとする、とんでもないお金と時間と人手がかかります。だから、拠点性を整備して、コンパクトシティをやることをやっぱり常に念頭に置いて進めるべきだろうと、私はそう思います。

それから、行財政改革と組織の見直し。財政縮小をやっぱり断行すべきじゃないかと。この一つとして、もうこの際ね、部長制を廃止して、課長を中心とした総がかりの体制で行政は挑むべきではないかと、そう思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古畑議員のいつも持論でおっしゃっていただいている点については、そういう手法もあることも承知いたしておる次第であります。

しかし、今の体制の中において、私は部長制に引いてることによって、非常にその効果もあることは、私はでかいと思っております。まだしばらくの間は、このまま続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、ちょっとね、総務課のほうさ、3部長の人件費というのはさ、年間トータルすると幾らになりますか。それを今計算しておいてください。俺がしゃべったらやってくださいね。

でね、市長、思うんだけどさ、部長制というのは20年前につくった、合併と同時にね。あのときはさっきも言ったように5万人あったんですよ、5万人。それで青海、能生、それぞれの職員の方がやっぱり大量になってきて、それぞれのポストが、配置がうまくいかなかったんですよ。だから、3人の部長制にして、部制を引いた。あれは部長制をつくるために部長を選んだんじゃないんですよ。だから、各部の機能がうまくいってないんじゃないですか。

それから、円滑にとか言ってるけど、今回なられた大嶋部長、それから渡辺部長、五十嵐部長、任期はたった1年しかないじゃないですか。1年たったらなんですか、引退、引退というか定年になってしまうんですよ。この3人は3人も課長時代にすばらしい活躍もしているし、大嶋部長だって、前は産業部長で、これからやりたいことが出てくるはずだと。やりたかったこともたくさんある。これじゃ仕事を覚えるだけで1年間で部長終わりですよ。だったら課に残して、職員の皆さんと一緒に働いてもらったほうがいいじゃないですか。五十嵐部長はさ、どっちかという技術系で、建設畑ですよ。その方に農林や観光って、今からやれというのは、ちょっと私は逆効果だと思うんです。それよりも各部がそれぞれ競い合って、一人一人が政治家のつもりになって、市長にいろいろ献策をやっていく。予算もやっぱり要求していくって、それが部長制の最たるものじゃないわ、課長制の最たるものでしょう。

先ほどの数字出ましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

すいません、今ほど確認しておりますので、分かり次第、またこちらのほうで答弁させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

何か確認に大分時間かかっているようなんですけどね、今の件で、市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、古畑議員がご指摘いたしました合併当時、役職が余っているからつくったというような言い方をしますが、決してそのようなことはございません。私は、以前から、議員のときから、やはり部長制というのは必要だと思っております。そして、市長になったときに、市民部、産業部、そして総務部という中の、やはり課長を束ねていくコーディネーターも必要になるわけでありまして。副市長1名で全てやるわけではございません。そういうことを考えたときに、やはりいろいろとこの各部のそういった課題については、コーディネートしながらアドバイスを出していく。そして、一気に課長になっていくわけではございませんし、一気に部長になったわけではございません。職員として仕事を進める中において、いろいろとやはりこの職員間の調整だとか、また実際、いろんな事業の横の連絡、そういったものを経験してきておる職員でありますので、そういった公務員としての経歴、そして、そういったものを生かさせていただけると思っておりますし、また、対外的にも非常に、今いろんな糸魚川市は対応する部分がございます。そういったときに、やはりこの副市長であったり、私は、なかなか回らないところを各部長が対応している部分がありますので、私は、部長制としての効果は発揮いたしておりますし、対応しておる状況だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

お言葉ですが、この部長制にやっぱり移行したほうが良いというのは、私の意見じゃないですか。私ですよ。まあいいや、どっちでも。意見が合ったということだね。

やはりそういったことも含めて、やはりあのときは、何ていうのか職員の数も、いわゆる合併ですから、たくさんいたわけですよ。その中において、それぞれの調整をつけるためにやった。誰がどう動くか分からないから、それぞれの部署の中のトップを決めてやっていこうということでやった。まあいいでしょう、その過去の話は。

それで、さっきの人件費の話は出ましたか。

○議長（松尾徹郎君）

今、確認中です。

○17番（古畑浩一君）

そんなに大変なの、大変。3人分で足せばどうなの、部長。決算ですよ。もうやったんだよ、今年じゃないわ、調べとるたって、あんだ。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 3 時 3 8 分 休憩〉

〈午後 3 時 4 1 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お時間いただきまして、申し訳ございませんでした。

部長 3 人で申し上げます。

給与等と、あと共済費、事業主負担等の分がございます。そちらを合計しますと、3 人で、1 年間で約 3, 1 5 0 万円となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17 番（古畑浩一君）

そんなに難しいこと聞いたわけじゃないんですけどね。やっぱり 3, 1 5 0 万円、やっぱり部長 1 人にね、大体 1, 0 0 0 万ぐらいかかるんです。だったら、その部長制を廃止して、よりコンパクトな、さらに行政の組織改革を実現して、職員を辞めさせろとか減らせというんじゃないですよ。今すぐ部長制をやめていただきたいって言うてるんじゃない。

ただ、来年の、いわゆる 3 月 3 1 日にはね、もう皆さん、いわゆる定年を迎えるわけだから、ちょうどいい機会なんで、組織を全部改革すればいい。これも突然言うてるわけじゃない。もうずっと何年も言い続けてますよね。それを何回言っても実現しないから、今言うてる。もうだから、そういうことも組織もやっぱりコンパクトにしていかなきゃ駄目ですよ。

それから、15 億円で建設予定の子育て支援複合施設ですけどね、これやっぱりね、こないだ、さっき室橋課長に言うておきました、解体費ではね、大幅な事業費の増額はあったわけなんですけど、そこをちょっとまとめて、もう一回言うてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

旧東北電力ビルの解体費につきましては、当初、基本設計におきましては5,600万円という想定をしておりました。

ところが、詳細な実施設計を行いましたところ、その予算額が膨らみまして、6月補正予算でお認めいただいたところではありますが、9,800万円の予算ということで、75%の増額となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長ね、やっぱり、いいですか、15億円が全部こういうもの、経費も入れてかかるって、大丈夫ですかと今まで確認してきましたよね。けども、一番最初のさ、解体費でぼこんと上がる、76%も上がって、当初の見込みよりも完全にオーバーしてる。これ全体の子育て複合施設は、予算内に収まりますかね、ちょっと聞かせてください。想定どおりの施設が、想定どおりの予算でできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

ただいま事業を進めております整備事業のほうにつきましては、DBO方式という形で進めさせていただいております。その中では、募集要項におきまして、設計等建設費用として12億4,200万円、また10年間に及ぶ維持費といたしまして5億円ということで金額の上限を定めさせていただきまして提案を受ける形となっておりますので、その範囲内で進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

予算はこれからなんでね、当然上がるから、当初見込みの施設よりも、ある程度縮小を余儀なくされることになるでしょう。今、造ったキターレもそうでしょ。当初は2階建ての予定が、工事費の増大によって1階の平家になってますね。しかも議会がさ、承認した後の設計変更じゃん、そのとき私は議員じゃないですけどね。議員だったら当然責任を要求すると思いますよ、私はね。

それから、さっきの柏崎市の話ですけどね、ここはね、子育て支援センターに近いもの、同じような目的のものを造ってるんです。キッズマジックだそうですね。このキッズマジックは、ショッピングセンターの中にあったものを市が、いわゆる無料にして、遊び面積、プレー面積を倍にして、入場料も取らずに市営にして、そこで遊んでもらう。雨の日に遊べるところができてよかったなど

いう市民の声があるようですね、これからやるようなんですが。松尾議長も一緒に行かれて、この事業費のことを聞かれましたけれども。それね、結局いっぱいお金かかるんですかって聞いたらさ、15億円でできると言ってるんだよ、15億円で。ほかの様々な施設については、あのね、当初予算で478億円のうちだよ、こういう子育て関連だとかそういうものについて113億円を使ってるんです。だから、総合的に底上げをしてる。あらゆる事業のもので人口対策だとかそういうことに関連をして、関連づけて、やっぱりやってるんですよ。だから、これといった目玉はないかもしれないけど、総がかりのうちにやってる。あそこは大学が2つあるからね。そこに来ている若い人を何とか地元に残せば、何とか若い人の数はキープできるんじゃないかというね、なるほどなと思いました。糸魚川市は大学がないから、若い人を連れてくるところから始めるんだよ。

でだ、地元就職した女性、私の知ってるだけで3人ね、地元に残ってくれるって会社入ったんだよ。辞めて、東京行っちゃったんだよ。これも問題だと思いませんか。

糸魚川に何が足りないで、何が魅力がないのか、私は医・職・住と言ってきましたよね。そのそれぞれに魅力がないと定着してくれません。その辺は担当部署では分析されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まず、女性に限らず、若者が都会へ出ていく理由として、おっしゃるとおり都会への憧れというのも大きな理由であるというのを資料で見たことがございます。もう一点は、今ほど議員おっしゃられた進学を理由にした転出になるといったことであります。

したがいまして、なかなか憧れに対して、それを引き止めるということがなかなか難しいところかとは思っておりますけれども、今年取組の中で、例えばチル・ナイト・ミーティングなどで都会で行う、若者から集まってもらう中で、いろんな方々からも意見を聞きながら、どういった手だてが、そういった若者にとって帰ってくるきっかけとなり得るのかといったところも聞いていくというのが一つ。

それから、もう一点今考えているのは、糸魚川市で暮らすことが、都会で暮らすよりもいいところがあるんだ。幸せにつながる、ちょっと大まかになってしまいますけれども、糸魚川で頑張っている人、輝いている人たちを紹介することで、そういった取組が功を奏さないかといったところも考えているといったところになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはね、さっきも言ったようにいろんな施策を打っていく。その効果をそれぞれの相乗効果的にやらない限り、1つの政策だけじゃ残りません。これね、徹底的にやりたいんですけど時間がないうでね、これは決算だとか、総務文教常任委員会の委員会の中でやっていきたいと思う。

ただ、その総合計画みたいなものをそろそろちゃんつくらないと間に合わなくなりますよ。もう誰もいなくなったから言たって、誰も残りはしないんだから。夢を求めていくんだったら、糸

魚川にいたって夢はかなえられるという、そういう施策を打たないと駄目なんですよ。具体的に言いたいですけど時間がないのでやめますが。

医・職・住って何回も言ってるけど、先ほど新保議員の質問の中にありましたが、糸魚川総合病院の経営危機など、やっぱりこれをどうしていくのかという問題があります。先ほどね、細かくいろいろご答弁いただいたんで私の場合は、それもこれからお聞きしていっていきたいと思いますが。あのね、思い切ってね、やっぱり公設病院を強く推進していくべきだと思いますよ。やっぱり指定管理病院だとか市立病院だとか、公立系にやっぱり糸魚川の病院を、病院、糸魚川だけ守れというふうに聞こえるかもしれないですけど。

いいですか、今の新潟県の医療構想でいくと、糸魚川は、結局、衛星都市になってしまいますよ、糸魚川は拠点から外れます。何か問題があったら上越の拠点病院へ行ってください。でも地理的と気候的にいったって、それは難しいって何回も言ってるでしょう。新潟県は、本当に糸魚川を新潟県だと思っているのか。新潟県の上越圏域の中には、病院の圏域の中には糸魚川は入ってないんですよ。入ってないと言うと語弊があるけど、そっちは富山圏域でしょって言われたんだよ、今までね、いろいろ陳情もやってきまして。そういったことについてどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決して糸魚川は、新潟県の医療圏域から外れてるわけございません。7ブロックの中にちゃんと入っておる状況でございます。

ただ、医師の派遣のエリアが富山県だという、富山大学だということが違うだけであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

新潟県のエリアと言いながら、年間、新潟県から派遣してくる医師は1人か2人じゃないですか。専門的な診療課程だとか診療科目みたいなのは、どんどん減っていく。今後、厚生連が、いろんな部分で、やっぱり経営改善のために、今まで不採算だとか診療数がない診療科を、要するに削っていくという、なくしていくということは十分考えられます。やっぱりその辺の問題もたくさんありますけど、本当になくて困るもの、例えば産科だとか、人工透析に関わってる方だとか、皮膚科だとか。あのね、毎日、恒常的に使っているようなものが、診療科がなくなってしまうことを市民は大変心配されてます。だから、それをどう確保していくのか。病院任せ、厚生連任せにしたら、不採算部門をやっぱり削っていただけなんで、やっぱりそうじゃなくて早い時期に糸魚川としても支援をするからやってくれませんかという体制を持っていかなきゃ駄目。これをやらなかったのが姫川病院です。無理ですねと言った途端に倒産しました。

それからね、これから先、考えていきたいって言うけど、厚生連のほうの本体の話は、来年の4月には60億円の赤字になるって見込んでるんでしょう。来年の4月までに何とか、糸魚川市と



してもその対応を考えていかなくちやいけないって言ったら、考えるときは今じゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

来年の4月に60億の資金ショートがあるという発表いたしまして、そして、それについては、JA新潟厚生連が、今自分たちでそれを圧縮しようとしております。そして、当然その中で全てできればいいんですが、できない部分について、この関係自治体、そして県としっかりと支えていこうという今方針であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その圧縮されるところが問題であります。私も病院のほうへ直接出向いて、お話をお聞きしました。大変緊迫した状況であると。病院の経営改革だけに頼るんであれば、さっきも何回も言ってるように、これまであったいろんな診察とか心療内科だとか、いろんなそれぞれの科目が削られていくだけになると思います。そのときになって困ったというんじゃないで、今からどうすれば残してもらえるかって話を真剣にやるべきです。

姫川病院の轍をもう一度、踏まないというんならば、今ですよ。それも早くはない。もう来年の4月の話じゃないですか。来年度予算の中に乗っけていかないと、それが執行できないということならば、今すぐやらないと間に合わないとは私は思いますので、よろしくお願いします。

次、権現荘のいろんな契約になりますが、契約の問題につきまして、権現荘の無償譲渡が、なぜ9,000万円をつけての譲渡なのか、いまだに納得できません。ご説明をもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回の譲渡に関しましては、提案書を出していただいて、それを審査するという形になっております。その提案書を出していただく過程で、これまで市が取り組んでこなかった修繕に係る部分、エアコンですとかそういった部分の修繕に係る部分については、修繕をしないで渡すので、その分は財政の支援をしてもいいですよというような募集内容になっておりました。それによって、上がってきた内容について審査をした上で、また交渉をした中で、9,000万円で合意したもので、というものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

前にもさ、その説明をいただいたときにね、だったらば支援金ではなくて補助金にするべきだというふうに私は言いました。その件につきましては、ご検討いただいたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

古畑議員からそのような補助金というご提言をいただいております。

ただ、これまで企画提案書ですとか、申合せ事項の中の言葉として、支援金というような言葉を使っておりました。それを使ってしまうと補助金にならないので、今回、仮契約書の中では、それを補助金という形に書き直して、補助金の形でお渡しするような形を取らせていただいております。それによりまして、これまでご提言いただいております、かかった費用の精算を9,000万円を上限にすることですとか、建物が、修繕が終わった後で支払いをするとか、そういったものに対応できるものというふうに思っております。

ご提言ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今のご答弁でね、少し安心しました。

ただね、やっぱり不思議なんですよ、じゃあこのアッサンさあ、本当に3億円以上もかけて改修できるんですか。それだけの能力ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまでの企画書の提出の中でも、その工事内容について示されております。そういった項目については、3億円以上の項目が用意されておりますということと、今回の譲渡に関しまして、関連する企業から支援金があるということの文書も添付されておりますので、それらで対応できるものというふうに判断したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

アッサンにつきましては資本金が100万円、そして、営業利益につきましては、決算につま

してはね、2,100万円の赤字。その翌年も500万円の赤字。こういうところにさ、資金というのはどうやって用意するんですか。銀行なんか絶対貸してくれませんよ。桁が違い過ぎる。本사가さ、出すというのをちゃんと明確に、その企画書たるものは何なんですか、私見たことないんだけど。見たことないものを信用しろって言うてるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますとおり、経営状態があまりよくない状態であるということであるとか、資本金が少ない状態というのは、私どもも当初から確認しておりました。

そういった中で、今回の中で申請をいただいた中で、そこを審査する会というのもありました。同じような質問が続いておりました。そういった中でも、関連する企業からの資金提供をメインの財政としたいというような意見がありまして、それについても審査があり、今回それが順調に回るだろうということから判断させていたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

銀行等も含めて、今回、譲渡する権現荘というのは、担保物件の価値はあるんですか。いや、価値はあると思いますが、担保物件になり得るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

これまで相手方と確認をしているところによりますと、各施設の担保としたような資金の準備ではなくて、関連する企業からの資金提供で行うということでございますので、今議員おっしゃられましたとおり、施設そのものには価値はあると思いますが、そういったものをメインに当てにしないで修繕し、経営をしていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その後さ、工事の概要だとか、青写真だとか設計図みたいなの、もらいましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

企画提案の中では、今後10年の経営の財政状況ですとか施設の改善への修繕に係る費用の内訳、そういったものも頂いております。そういったものを見た中での判断をさせていただいたということでございます。

また、この後、実際に事業者が入ってきて、修繕等が始まっていくと思います。そういった中で、相手から出てくる資料があれば、可能なものは議会のほうにお示しをしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議会のほうに示したいというなら、今見せてくださいよ。危なくて、要はどういう工事をやるのか。今回だってさ、何だい、4億円のリニューアル工事をやって、新しくした、その何だい、部分でしょ、西館のほうと本館か。今問題になってた、ちょっと老朽が進んであれだって、東館には一銭もかけてこないんでしょう。それさ、ちょっとおかしいんじゃないですか。

それから、この工事というのはどこがやるんだ、どこがやるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、平成26年、27年に行われました約4億円のリニューアル工事に関しましては、東館の部分については行っておりません。また今回、提案のありました屋根・壁の部分についても同様でございます。そういったものに対して修繕をするということで提案があったものでございます。

今もう一つ、企業ですね、実際の建設もしくは修繕に係る事業につきましては、今回もう譲渡するというのでございますので、相手方が決めることとなっておりますけれども、こちらのほうの条件として、可能な限り地元企業も使ってほしいという条件をつけているものでございます。

○17番（古畑浩一君）

今回、建設の範囲は西、東館じゃないよね。老朽化の進んでいる東館じゃなくて、本館と西館だろ、今回工事するの。

○議長（松尾徹郎君）

質問の場合は挙手で。

○17番（古畑浩一君）

確認、時間ないので。質問すると、時間止まるんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたのをもう一度整理しますと、4億円のリニューアルで実施しておりますが、本館の部分、要はフロント付近と西館をリニューアルしております。ですので、東館は4億円のリニューアルのときは手をつけておりません。一部を除いて、手をつけておりません。今回、その部分に係る分の修繕について財政支援をしようということですので、リニューアル部分と係る部分についてはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

もう9月から工事に入るという、常任委員会では、そういう説明でしたね。その工事の会社ってどこですか。一応、今までの中では、なるべく地元の会社を使ってほしいという話だったんですけど、それは履行されてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

相手方の代表の方、またスタッフの方、あとメインとなる建設会社の方が、9月の中旬ということで先週を予定してたんですが、ちょっと遅れてるようでございますけども、現地に入る予定になっております。その場所で、今後の建設の方針ですとか、そういったものを聞く予定となっております。

○17番（古畑浩一君）

こっちは工事の相手方はどこなんだって聞いている。北海道のアッサン。

○能生事務所長（高野一夫君）

今来られるのは、北海道の企業だというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

工事9月から始めるというのに、これから会うというだけなのか、どうも納得できないな。

それからさあ、この会社、委員会の審議のときに決算を出すという話が、事故があつて決算が出せないって話だよ。その事故というのは何なんですか。そして、その決算は、しっかりとした黒字になってるんですか。どういう格好になってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、1つ目、お答えいたします。

建設のお話でございますが、これまで譲渡の提案のその時期、提案をされている時期から既に何回か事業者の方が現地に入っておりますので、それに対する最終確認だというふうに思っております。ですのでなるべく早い時期から改修が進むものと思っております。

もう一つ、27日、建設産業常任委員会で提出できなかったのは、仮契約書でございます。こちらにつきましては、相手方のちょっと事務の都合でということでございますので、何か財政上のトラブルですとか、何ていいますかね、いろんなトラブルがあったわけではなくて、会社の内部事情というふうに聞いております。

それで、それにつきまして先ほど説明いたしましたとおり、建設産業常任委員会の翌日、28日には締結をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

9月の中旬に来るというのは、まだ来てないとか、契約書を出すという日には守れなくて翌日出すとか、ちょっと会社のさ、契約に対する態度というのは曖昧というか、でたらめなんじゃないですか、これ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今来られる日程ですとかそういう提出には、少し日に差がございますけれども、日々メールですとかそういったもので細かい打合せはさせていただいておりますので、順次前へ進んでいるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それではお聞きしますけど、この3億円の改修計画、さらに10億円の開発計画ってのが、最初ありましたよね。これが一体どこに関わっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

企画提案の中で、3億円を超える修繕の提案が入っているものでございます。それは先ほど申し

上げました金額の内訳とかも頂いているものでございます。

10億円と申しますのは、資金援助のお話でございますので、そちらのほうにつきましては、今回アッサンが事業を行う上で、関連企業の日成産業様が資金を提供するという内容が、企画書の中に挟まれているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

企画書の中に挟まれてるって、一番大事な問題じゃないですか。結局さ、私たちが契約するのは、アッサンを信用してじゃなくて、その後ろにいる親会社の日成産業を、要するに信用してやるわけでしょ。だったら、甲、乙、丙と前も言ったけど、その日成産業の立場というのは契約書の中に明確に盛り込むべきであると、こういうふうに申し上げましたけど、それについては履行されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

そちらの提言をいただいていることは、十分承知しております。

ただ、今回の譲渡に関しましては、糸魚川市からアッサンへの譲渡の契約になりますので、仮契約書の中でも、糸魚川市とアッサンしか出てこないことになります。

ただ、その契約書の中には、提案書の内容を遵守するというような項目が含まれておりますので、その辺のところ担保されるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりその辺をもっと明確に、覚書でも何でもいいから契約書に付随する、属するものを、やっぱり別紙のとおりとか、その別紙にちゃんと書いてあるとか、相手の会社の判こを押してあるとか、何かそういうものがない限り危ない。

それから、私たちがなりきにね、弁護士にこの契約書を見てもらいました。

しかし、この契約書は、営業日など、年何日以上とか何十日以上、何百日以上営業すべきと全く書いてありませんね、どういうことですか、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私どもも、今回の仮契約書につきましては、市の弁護士に相談をさせていただいてつくっております。今おっしゃられるようなこともあるかと思えますけども、今回10年間の継続した日帰り運営ということでございますし、宿泊等を考えますと、必要以上の間引きの営業ですとかそういったことは不可能かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

10年間の営業実績であればいいです。毎日やらなくたって、1週間、日帰り温泉にしたって、毎日やらなくたって人の来る、土曜日とか日曜日だけやっとならばいい。そうすれば人件費だつてなんだつて電気代だつてかかりません。そういうことができるんですよ。そういうことを全くしないでくれという自信ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

そういったことにつきましては、これは企画提案書の中で、宿泊おおよそ幾らでやって、何日間営業、おおよそ日帰りが幾らであって、何日間営業するというのがありますので、そういったものの中で年間の営業は確保できるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういったことが書かれた企画書って、一切出してこないですね。何か企んでるんですか。何で隠蔽するの。大事な、この仮契約書の基になる企画書でしょ、プレゼンテーションの。それがないまま、こんな中途半端な、そこには書いてませんが、こっちには書いてあります。でも書いてあるほうは見せません。そんなばかな話、ないじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

相手の運営の計画の書類になりますので、相手のノウハウというのもあります。ですので、公開できるものを抜粋した中で、皆様方に公開させていただいているものでありますので、ご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）



理解できるものではありません。さらにね、解体、改修、営業が困難で廃業となった場合、施設は本当にその会社が解体してくれるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回、仮契約書の中の文言かと思えますけども、そういったもので解体をし、更地にするという文言が書かれています。これにつきましては、10年間の経営を関連企業の方が資金提供するという約束の中で行われておりますので、そういったものの中で、万が一の場合も履行されるというふうに思っております。

また、10年先、その先につきましては、なかなか今の状態では契約が難しい状態にありますので、また近く、その時期になって、そういうことが起こる可能性があるようであれば、また、両者で話をする機会をつくりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりそういったことも契約書の中に盛り込んでいかななくてはいけないです。

契約書というものは、やっぱりそういうもんですよ。何か問題あったら後で話し合えばいいじゃんとか、言ったとか言わないとかって、そんなことがないように契約書を交わすんです。やっぱり詰めが甘いと思うし、それを通す議会も議会だけど、本当にもっと真剣に、これ市民の財産ですよ。もう時間がないですからあれですけど、また決算のほうで聞きますけどね。

これまで権現荘だけ6億、7億も使ってきて、それ全部、市長の経営責任じゃないですか。そのときの社長は、市長、あなたですよ。当然、市長、社長ならば、経営責任問われてきますよ。かかったお金につきましては、どうぞポケットマネーで弁償してください。たしかそう言いましたよね、リニューアル4億円するとき、この施設を必ず黒字にする。年間2,000万円の黒字を出すと、私にそう言いましたよね。駄目だったらポケットマネーで出せよと言ったら、はいと言いましたよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり経年劣化とか時代の流れ、誘客ニーズが変化してくる中においては、旅行業というのは、ある程度リニューアルをしていかなくちやいけないという中で取り組ませてもらったものであります。ご承知のとおり、2年間の経営をもって、そして黒字になったときに指定管理にしていくという形でやってきました。それは、やはり議会の要望の中にもあった事柄であるわけでございまして、1年で黒字になった部分があるので、やはり1年でも早くそういった形に持っていきたいという形

で指定管理いたしたわけでございます。4億の老朽化したそのリニューアルにおいて、やはりこのコンサルのやはり調査の中で、そういった指摘もあった部分について取り組んだものでございます。決して、そして最後は赤字になったの、おまえのポケットマネーで出せというようなことは、条件の中に、また指摘の中に、言ったかもしれませんが、私は、はいというような答えはいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あの委員会の中でも、たしか市長か織田副市長が、そうやって発言してますね、分かりましたと言って。ただ、それだって、言った、言わんの話になってきますね。

契約書というのはさ、すべからくそういうもんですと。言った、あのとき言った、言わないって話になってしまう。それから、その企画書だって、本当は早く見てください、本契約する前に。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

はい。やっぱり契約につきましては、慎重にやるべきだと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時16分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員